

---

# 平成 29 年度 第 4 回岩手県大規模事業評価専門委員会

日 時 平成 29 年 10 月 30 日 (月) 13:30～17:00

場 所 エスポワールいわて 3階 特別ホール

## 次 第

### 1 開 会

### 2 挨拶

佐々木専門委員長

### 3 議 事

#### 議 題

#### (1) 大規模施設整備事業の事前評価について

- ・公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業<諮問審議>
- ・みたけ学園・みたけの園整備事業<諮問審議>
- ・岩手県立福岡工業高等学校改築等事業<諮問審議>

#### (2) 大規模公共事業の再評価について

- ・岩崎川広域河川改修事業<諮問審議>

#### (3) 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

#### (4) その他

- ・平成 30 年度の公共事業評価及び大規模事業評価の進め方等について
- ・現地調査行程 (案) について

### 4 閉 会





## 岩手県大規模事業評価専門委員会委員名簿(五十音順)

氏 名	職	専門分野	備 考
秋 山 信 愛	税理士法人秋山会計事務所 所長 公認会計士・税理士	企業会計	
宇佐美 誠 史	岩手県立大学総合政策学部 講師	交通工学 国土計画	
小山田 サナエ	のぞみ設計室 代表	建築学	
加 藤 徹	宮城大学 名誉教授	農業土木 農村計画	
河 野 達 仁	東北大学大学院情報科学研究科 教授	費用便益分析 交通・都市計画	
越 谷 信	岩手大学理工学部 教授	地質学	今回欠席
佐々木 幹 夫	八戸工業大学大学院 教授	水工学	
島 田 直 明	岩手県立大学総合政策学部 准教授	植生学 環境生態学	

(敬称略)

平成 29 年度第 4 回大規模事業評価専門委員会  
配付資料一覧

- 資料 No. 1 諮問書（写し）
  - 資料 No. 2 公共関与型産業廃棄物最終処分場整備評事業 事前評価調書等
  - 資料 No. 3 みたけ学園・みたけの園整備事業 事前評価調書等
  - 資料 No. 4 岩手県立福岡工業高等学校改築等事業 事前評価調書等
  - 資料 No. 5 岩崎川広域河川改修事業 再評価調書等
  - 資料 No. 6 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について
  - 資料 No. 7 現地調査行程（案）
- 

参考資料 平成 30 年度の公共事業評価及び大規模事業評価の進め方等について



大規模施設整備事業  
事前評価諮問書(写)







政推第 205 号

平成 29 年 10 月 5 日

岩手県政策評価委員会

委員長 西出 順郎 様

岩手県知事 達 増 拓 也



大規模事業評価について（諮問）

政策等の評価に関する条例（平成 15 年岩手県条例第 60 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき、別紙の大規模施設整備事業に係る事前評価及び大規模公共事業に係る再評価について意見を聴きたいので、評価調書を付して諮問します。

(別紙)

大規模事業評価対象事業一覧表

1 大規模施設整備事業 事前評価

番号	担当部名 担当課名	事業名	市町村名	事業計画			事前評価 の要件
				着手 年度	完了 予定 年度	総事業費 (百万円)	
1	環境生活部 廃棄物特別対策室	公共関与型産業廃棄物最終処分場 整備事業	八幡平市	H31	H34	27,072	基本設計後
2	保健福祉部 障がい保健福祉課	みたけ学園・みたけの園整備事業	盛岡市・ 滝沢市	H30	H34	3,160	基本設計後
3	教育委員会事務局 教育企画室	岩手県立福岡工業高等学校改築等事業 費	二戸市	H30	H32	2,659	基本設計後

2 大規模公共事業 再評価

番号	担当部名 担当課名	事業名	市町村名	事業計画			再評価 の要件
				着手 年度	完了 予定 年度	総事業費 (百万円)	
4	県土整備部 河川課	岩崎川広域河川改修事業	紫波町・ 矢巾町	H4	H38	20,414	⑥

※再評価の要件：

- ① 事業に着手した年度から起算して5年度内に未着工の事業
- ② 事業に着手した年度から起算して10年度内に完了が見込まれない事業
- ③ 再評価を行った年度の翌年度から起算して5年度又は10年度内に完了する見込みがない事業（再々評価、再々々評価）
- ④ 事業の準備又は実施計画に係る調査に要する費用が予算に計上された年度から起算して5年度内に事業に着手する見込みがない事業（地域高規格道路及びダム事業に限る）
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、事業計画の重要な変更等により、再評価を実施する必要があると判断した事業（随時再評価）
- ⑥ 国の補助に係る事業の評価に関して国から別に指針等が示された場合で、当該指針等に従って評価を実施する必要があると判断した事業

## 公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業 事前評価関係資料

- 1 大規模施設整備事業 事前評価の概要
- 2 大規模施設整備事業 事前評価調書 等

岩手県 環境生活部



# 大規模施設整備事業事前評価調書の概要

## (公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業)

担当部課：環境生活部廃棄物特別対策室

### 1 事業概要 (所在市町村：八幡平市)

- 事業内容：(1)施設の種類：管理型最終処分場（オープン型）  
(2)整備予定地：八幡平市平館第2地割地内  
(3)事業場面積：約71ha  
(4)開発面積：約38ha  
(5)埋立面積：約13.4ha
- 事業期間：【Ⅰ期】平成31年度着工～平成34又は35年度供用開始  
【Ⅱ期】平成47年度着工～平成50年度供用開始  
【Ⅲ期】平成62年度着工～平成65年度供用開始
- 総事業費：27,072百万円（Ⅰ期、Ⅱ期及びⅢ期の合計額）
- 事業主体：一般財団法人クリーンいわて事業団（県の公共関与（業務支援及び財政支援）を受けて整備）

### 2 事業の必要性等

- 県計画との関連  
いわて県民計画の政策項目 No.35「循環型地域社会の形成」において、公共関与による産業廃棄物処理体制の構築が位置付けられており、その手段として、産業廃棄物処理に対する県民の信頼の醸成と適正処理の一層の推進を図るため、「いわてクリーンセンター」の後継となる最終処分場の整備に取り組むこととしている。
- 課題や県民のニーズとの関連  
「いわてクリーンセンター」の後継となる最終処分場は、本県の経済産業において必要不可欠なものであることから、建設業界、ものづくり業界、商工業界及び産業廃棄物処理業界から、本処分場候補地の速やかな選定について要望があった。
- 県が実施（関与）する必要性  
民間事業者による施設整備に対しては住民理解が難しく整備が進まない状況であり、産業廃棄物の適正処理の確保及び産業振興の観点から公共関与による施設整備が必要であることから、「いわてクリーンセンター」の後継となる最終処分場の整備は、必要不可欠なものである。
- 緊急に取り組む必要性  
東日本大震災津波による災害廃棄物の処理や放射性物質汚染対処特措法への対応による覆土量の増加等により埋立終了時期が早まったことから「いわてクリーンセンター」の後継となる最終処分場を早期に整備することが必要である。

### 3 環境保全と景観への配慮

- 現在、(一財)クリーンいわて事業団において、岩手県環境影響評価条例に基づく環境影響評価を実施しており、その中で具体的な環境保全対策を検討することとしている。
- 本整備事業実施区域は岩手県景観計画における景観計画区域のうち一般地域の自然景観地区及び農山漁村景観地区に指定されていることから、同計画で定める景観形成基準に基づき、周辺地域の景観と調和した形状、色彩とする。

### 4 事業の効率性

産業廃棄物は適正処理されることが社会にとって非常に重要なことであり、廃棄物が適正処理されない場合の悪影響は非常に大きく、最終処分場整備事業の必要性が大きいことは自明である。

このため、最終処分場整備事業を岩手県内で実施する場合と県外で実施する場合を比較した費用と効果（岩手県内において本事業を実施することの優位性）を計測したところ、6,008,416千円となり、岩手県内において本事業を実施することの優位性を確認できた。

なお、本計測においては、県外と県内で事業を実施する場合の費用（ $\Delta C$ ）の差額が0となったことから、事業の効率性を費用便益比（ $B/C$ ）により表示することはできないものである。

## 5 総合評価

- 実質的に県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場である「いわてクリーンセンター」の後継となる処分場を整備することは、必要不可欠なものである。
- また、国においては、公共関与による産業廃棄物の適正処理を一層推進する観点から、環境省が平成29年度に「廃棄物処理施設整備交付金」を新設しており、本県の新たな公共関与型産業廃棄物最終処分場は、当該交付金を活用できる見通しである。
- なお、環境への影響については、「岩手県環境影響評価条例」に基づく環境影響評価を実施（平成28～30年度）しており、その結果に基づいて適切に対応する。
- 以上のことから、「事業実施」が妥当なものと判断する。

施設の名称	公共関与型産業廃棄物最終処分場																							
担当部課名	環境生活部 廃棄物特別対策室	建設予定地	八幡平市																					
県の計画との関連	計画 いわて県民計画 (政策) VI 環境 (政策項目) No. 35 循環型地域社会の形成 (具体的な推進方策) 公共関与による産業廃棄物処理体制の構築																							
事業概要	(1) 事業目的 県内で発生した産業廃棄物の最終処分に関して、実質的に県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場である「いわてクリーンセンター」（平成7年から稼働）の後継となる施設を整備することにより、「循環型地域社会の形成に関する条例」により推進している産業廃棄物の「自県内処理」体制を堅持し、県内経済産業の振興に寄与するとともに、大規模災害時に発生する災害廃棄物等の受け皿を確保する。																							
	(2) 事業の特徴 現在の「いわてクリーンセンター」と同様の受入品目（廃石膏ボード、燃え殻、ばいじん、汚泥等）とする。併せて、大規模な災害が発生した際における災害廃棄物（一般廃棄物）についても対応できる体制とする。																							
	(3) 事業目標 ア 目標																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>基準年次</th> <th>基準値</th> <th>目標時期</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本処分場の供用開始</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>平成34～35年度</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】いわて県民計画第3期アクションプランの指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>基準年次</th> <th>基準値</th> <th>目標年次</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自県内処理率</td> <td>平成26年</td> <td>97.1%</td> <td>平成30年</td> <td>97.5%</td> </tr> </tbody> </table>				指標名	基準年次	基準値	目標時期	目標値	本処分場の供用開始	—	—	平成34～35年度	—	指標名	基準年次	基準値	目標年次	目標値	自県内処理率	平成26年	97.1%	平成30年	97.5%
	指標名	基準年次	基準値	目標時期	目標値																			
本処分場の供用開始	—	—	平成34～35年度	—																				
指標名	基準年次	基準値	目標年次	目標値																				
自県内処理率	平成26年	97.1%	平成30年	97.5%																				
イ 目標の選定理由及び目標値の設定根拠 現在、県内で発生した産業廃棄物の適正処理を切れ目なく継続することが必要不可欠であるため、「いわてクリーンセンター」の埋立終了時期を目標時期とする。																								
(4) 事業実施の背景となる社会経済情勢 ア 青森県境不法投棄事件を教訓に、産業廃棄物の自県内処理を推進。 イ 県内の産業廃棄物管理型最終処分場は実質的に「いわてクリーンセンター」のみ。 ウ 東日本大震災津波による災害廃棄物の処理や放射性物質汚染対処特措法への対応による覆土量の増加等により、「いわてクリーンセンター」の埋立終了時期が早まったことから、後継となる最終処分場の整備が必要。																								
(5) これまでの経緯 ※ 事業決定の経緯、検討委員会での検討状況など ア 平成25年3月 県において「産業廃棄物処理施設整備基本方針」を策定 イ 平成26年8月 県が「公共関与型産業廃棄物最終処分場整備候補地選定委員会」から選定結果報告書の提出を受け、整備候補地を県内5か所に絞り込み。 ウ 平成26年11月～12月 整備候補地となった県内5か所で地区住民説明会を実施。 エ 平成27年3月 最終候補地を決定。 オ 平成27年9月 事業主体を（一財）クリーンいわて事業団に決定。 カ 平成29年3月 整備基本計画策定、基本設計。																								

(6) 事業の内容

ア 事業主体

一般財団法人クリーンいわて事業団

(県の公共関与(業務支援及び財政支援)を受けて整備するもの。)

イ 施設の概要及び規模(施設延べ面積、敷地面積等)

- (ア) 事業期間 : 55年間 ・埋立45年(15年×3期)  
・埋立終了後の維持管理(10年)
- (イ) 埋立容量 : 約183万m<sup>3</sup>(1期当たり約61万m<sup>3</sup>×3期)
- (ウ) 事業場面積 : 約71ha
- (エ) 開発面積 : 約38ha
- (オ) 埋立面積 : 約13.4ha

ウ スケジュール

【Ⅰ期】

- ① 平成28～30年度 環境影響評価
- ② 平成29～30年度 実施設計
- ③ 平成31年度 本体工事着手
- ④ 平成34～35年度 供用開始(いわてクリーンセンターの埋立終了時期と調整)

【Ⅱ期】

- ① 平成47～49年度 本体工事
- ② 平成50年度 供用開始

【Ⅲ期】

- ① 平成62～64年度 本体工事
- ② 平成65年度 供用開始

(7) 整備事業費と収支計画 ※今後変更となる場合があること。

ア 事業費(Ⅰ期、Ⅱ期及びⅢ期の合計) (百万円)

総事業費	用地費	本体工事費	設備費	その他
27,072	914	25,131	—	1,027

イ 年度別事業計画 ※端数は四捨五入のため、下記の年度別事業費の合計額と、上記の総事業費とは一致しない。

【Ⅰ期】

(百万円)

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
201	398	967	669	2,384
平成33年度	平成34年度			計
4,518	6,018			15,155

(注) 平成28年度は、基本計画・基本設計(完了)及び環境影響評価(平成30年度まで継続)を実施した。  
平成29年度は、環境影響評価、実施設計、用地測量及び物件調査を実施している。



事業概要	<p>【Ⅱ期】 (百万円)</p> <table border="1"> <tr> <th>平成 47 年度</th> <th>平成 48 年度</th> <th>平成 49 年度</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>1, 202</td> <td>1, 954</td> <td>2, 559</td> <td>5, 715</td> </tr> </table> <p>【Ⅲ期】 (百万円)</p> <table border="1"> <tr> <th>平成 62 年度</th> <th>平成 63 年度</th> <th>平成 64 年度</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>1, 304</td> <td>2, 120</td> <td>2, 777</td> <td>6, 201</td> </tr> </table> <p>ウ 財源</p> <p>【県の財源】 (百万円)</p> <table border="1"> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>その他特定財源</th> <th>一般財源</th> <th>県債</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>3, 834</td> <td>—</td> <td>4, 363 (528)</td> <td>18, 875 (18, 875)</td> <td>27, 072 (19, 403)</td> </tr> </table> <p>(注) 1 括弧内は、県から事業主体の(一財)クリーンいわて事業団に対する貸付金への充当見込額(内数)である。</p> <p>2 国庫支出金については、環境省が平成 29 年度に新設した「廃棄物処理施設整備交付金」を活用する予定である。</p> <p>【(一財)クリーンいわて事業団の財源】 (百万円)</p> <table border="1"> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>借入金</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>3, 834</td> <td>3, 835</td> <td>19, 403</td> <td>27, 072</td> </tr> </table> <p>エ コスト縮減への取り組み</p> <p>基本計画策定時において、施設配置等の見直しにより開発面積の減(≒9,500m<sup>2</sup>)を図ったところ。今後、実施設計及び施工段階において、より経済的な工法・材料等を採用する等、更なるコスト縮減に努める。</p> <p>オ 収支計画</p> <p>本処分場の整備後の運営は事業主体の(一財)クリーンいわて事業団が行うものであり、運営に係る県の財政負担は想定していない。</p>	平成 47 年度	平成 48 年度	平成 49 年度	計	1, 202	1, 954	2, 559	5, 715	平成 62 年度	平成 63 年度	平成 64 年度	計	1, 304	2, 120	2, 777	6, 201	国庫支出金	その他特定財源	一般財源	県債	計	3, 834	—	4, 363 (528)	18, 875 (18, 875)	27, 072 (19, 403)	国庫支出金	県支出金	借入金	計	3, 834	3, 835	19, 403	27, 072
	平成 47 年度	平成 48 年度	平成 49 年度	計																															
	1, 202	1, 954	2, 559	5, 715																															
	平成 62 年度	平成 63 年度	平成 64 年度	計																															
	1, 304	2, 120	2, 777	6, 201																															
	国庫支出金	その他特定財源	一般財源	県債	計																														
	3, 834	—	4, 363 (528)	18, 875 (18, 875)	27, 072 (19, 403)																														
	国庫支出金	県支出金	借入金	計																															
	3, 834	3, 835	19, 403	27, 072																															
	事業の必要性	<p>(1) 事業実施の必要性</p> <p>ア 県計画との関連</p> <p>いわて県民計画の政策項目 No. 35「循環型地域社会の形成」において、公共関与による産業廃棄物処理体制の構築が位置付けられており、その手段として、産業廃棄物処理に対する県民の信頼の醸成と適正処理の一層の推進を図るため、「いわてクリーンセンター」の後継となる最終処分場の整備に取り組むこととしている。</p> <p>イ 課題や県民のニーズとの関連</p> <p>「いわてクリーンセンター」の後継となる最終処分場は、本県の経済産業において必要不可欠なものであることから、建設産業界、ものづくり業界、商工業界及び産業廃棄物処理業界から、本処分場候補地の速やかな選定について要望があった。</p>																																	

<p>事業の必要性</p>	<p>(2) 県が実施（関与）する必要性</p> <p>民間事業者による施設整備に対しては住民理解が難しく整備が進まない状況であり、産業廃棄物の適正処理の確保及び産業振興の観点から公共関与による施設整備が必要であった。本県は、いち早く適正処理のモデルとなる公共関与の産業廃棄物処理施設として「いわてクリーンセンター」の整備、産業廃棄物の自県内処理の推進等の施策を通じて、循環型地域社会の形成を目指した取り組みを進めてきた。</p> <p>引き続きこうした取り組みを進めるうえで、「いわてクリーンセンター」の後継となる最終処分場の整備は、必要不可欠なものである。</p> <hr/> <p>(3) 緊急に取り組む必要性</p> <p>東日本大震災津波による災害廃棄物の処理や放射性物質汚染対処特措法への対応による覆土量の増加等により埋立終了時期が早まったことから「いわてクリーンセンター」の後継となる最終処分場を早期に整備することが必要である。</p>
<p>事業の有効性</p>	<p>(1) 定量的な効果 ※ 数値で把握できる効果（利用者数、経済波及効果等）</p> <p>ア 収集運搬費用の削減効果 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5,305,613 千円</span></p> <p>県内で本処分場を整備した場合、産業廃棄物を県外へ収集運搬する必要がなくなり、収集運搬費用が削減される。</p> <p>イ 不法投棄の防止効果 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">676,575 千円</span></p> <p>県内で本処分場を整備した場合、県内において産業廃棄物の最終処分が容易となることにより、産業廃棄物の不法投棄量の削減が期待できる。</p> <p>ウ 跡地利用の効果 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">26,228 千円</span></p> <p>本処分場を整備した土地については、本処分場の廃止後、跡地としての活用が可能となる。</p> <p>※ 現在価値化後の数値</p> <hr/> <p>(2) 定性的な効果 ※ 数値で把握しきれない効果</p> <p>県内で本処分場を整備した場合、産業廃棄物を県外へ収集運搬する必要がなくなり、運搬距離が削減されることに伴い、収集運搬費の削減のみならず、運搬効率の向上、運搬中の事故リスクの軽減、運搬車両の温室効果ガス排出量の削減等が効果として考えられる。</p>

(1) 費用便益分析 (B/C) ※ 事業の効果を金額に換算 (便益) 後に、費用と効果について分析する

ア 費用便益分析

基準年 平成 28 年度

産業廃棄物は適正処理されることが社会にとって非常に重要なことである。廃棄物が適正処理されない場合の悪影響は非常に大きいと考えられるため、最終処分場整備事業の必要性が大きいことは自明である。この前提のもとで、岩手県内において本事業を実施することの優位性を確認するため、以下の要領により事業を実施する場合と実施しない場合に関する費用と効果の計測を行った。

項目	岩手県内で事業を実施	岩手県外で事業を実施 (岩手県内で事業を実施しない場合)	差 額
費用 (ΔC) の計測	C①: 整備する施設の建設費	C②: 整備する施設の建設費	$\Delta C = C② - C① = 0$
【説明】 産業廃棄物最終処分事業は県内あるいは県外で必ず実施されるので、同規模の施設の場合、費用の差額は 0 になる。			
効果 (ΔB) の計測	D①: 収集運搬費用	D②: 収集運搬費用	収集運搬費用の削減効果 $\Delta D = D② - D①$ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">324,000 千円/年</span>
【説明】 県内で事業を実施する場合と県外で事業を実施する場合で、収集運搬の距離が異なるため、差額 ΔD が発生する。			
	E①: 不法投棄量 × 対策費単価	E②: 不法投棄量 × 対策費単価	不法投棄の防止効果 $\Delta E = E② - E①$ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">41,317 千円/年</span>
【説明】 県内に処分場がある場合とない場合、発生する不法投棄量がそれぞれ異なるため、その不法投棄量差分の対策費を効果として計上する。			
	F①: 土地としての資産価値	F②: 土地としての資産価値	跡地利用の効果 $\Delta F = F① - F②$ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">286,942 千円</span>
【説明】 県内で事業を実施する場合、土地の跡地利用は公園等緑地化することを想定している。開発がある場合の土地価値 (雑種地の土地単価 (800 円/m <sup>2</sup> ) を使用) と開発がない場合の土地価値 (山林の土地単価 (42 円/m <sup>2</sup> ) 及び農地の土地単価 (591 円/m <sup>2</sup> ) を使用) との差額を使用した。			

事業の効率性

整理の結果、費用 (ΔC) については県外と県内で事業を実施する場合のいずれにおいても同等な費用となり、その差額は 0 となった。効果 (ΔB) は、上記に掲げる 3 項目の合計であり、 $\Delta B = \Delta D + \Delta E + \Delta F$  となる。

従って、最終処分場の整備事業を岩手県内で実施する場合と県外で実施する場合を比較した費用と効果の計測結果 (岩手県内において本事業を実施することの優位性) は、 $\Delta B - \Delta C = \Delta D + \Delta E + \Delta F - \Delta C = 6,008,416$  (千円) となる。

なお、本計測においては、県外と県内で事業を実施する場合の費用 (ΔC) の差額が 0 となったことから、事業の効率性を費用便益比 (B/C) により表示することはできないものである。

イ 採用した費用便益分析の手法等

本計測では、適切な貨幣化手法を選択するとともに、可能な限り、費用、効果の発生時期の相違を踏まえた現在価値化を行った上で計測する必要があることを踏まえ、直接的に効果を計測する手法を使用し、費用と効果の項目について整理した。

なお、社会的割引率は 4% とした。

事業の効率性	<p>(2) 費用便益分析以外の観点からみた効率性</p> <p>県内で本処分場を整備した場合、産業廃棄物の県外への収集運搬をする必要がなくなり、運搬距離が削減されることに伴い、収集運搬費の削減のみならず、運搬効率の向上、運搬中の事故リスクの軽減、運搬車両の温室効果ガス排出量の削減等が効果として考えられる。</p>
施設	<p>(1) 規模の妥当性</p> <p>長期間安定的に産業廃棄物適正処理の推進、経済産業の振興及び災害対応に貢献できるよう、1期あたり15年間分を3期、計45年間分を整備することとする。</p> <p>なお、「いわてクリーンセンター」は、整備基本計画において埋立年数を50年、容量を約120万m<sup>3</sup>としていたが、埋立期間中の法改正や災害廃棄物の発生等により、計画の約半分の期間で埋立終了となる見込みである。</p>
計画	<p>(2) 代替手段との優位性（既存施設や類似施設、ソフト事業の活用等）</p> <p>ア 「いわてクリーンセンター」は、実質的に県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場であり、民間事業者による施設整備に対しては住民理解が難しく整備が進まない状況であることから、新たな公共関与型産業廃棄物最終処分場を整備しない限り、県内における産業廃棄物の適正処理が事実上不可能となる。</p> <p>イ 各排出事業者が県外の最終処分場において産業廃棄物を処分することが考えられるものの、そうした対応は、青森県境不法投棄事件を教訓として「循環型地域社会の形成に関する条例」により推進している「自県内処理」体制を放棄することに直結する。また、県内経済産業の振興の阻害要因ともなる。</p>
画面	<p>(3) 建設予定地選定の妥当性</p> <p>ア 検討した候補地</p> <p>本処分場の整備候補地については、県が平成25年6月に設置した「公共関与型産業廃棄物最終処分場整備候補地選定委員会」において、全県から115か所の調査対象地を抽出した後、段階的に絞り込みを行った5か所の整備候補地を選定し、その中から八幡平市平館栴沢地区を最終的な整備候補地として選定した。</p> <p>イ 選定理由</p> <p>県では、整備候補地5か所について、平成26年11月から12月にかけて住民説明会を開催して意見を聴いたうえ、地域や市町からの意見、現在の「いわてクリーンセンター」の埋立終了時期までの整備の確実性等を勘案し、最終候補地を決定した。</p>
妥当性	<p>(4) 利用者への配慮（ユニバーサルデザイン等）</p> <p>本処分場は、多くの見学者の受入が見込まれることから、管理棟のうちエントランスホールから研修室、展示室、多目的トイレまでは、車いす利用者が円滑に移動できるよう、バリアフリー対応とする。</p>

環境保全と景観への配慮	<p>(1) 環境に対する影響及び保全対策</p> <p>ア 自然環境の状況や岩手県自然環境保全指針による保全区分  本事業実施区域及びその周辺の植生は、主にブナクラス域代償植生のアカマツ群落、カスミザクラコナラ群落、植林地・耕作地植生のカラマツ植林、水田雑草群落、畑雑草群落など代償植生や耕作地、人工林で構成される。  岩手県自然環境保全指針による環境保全区分は「E（自然環境が強度に改変され、あるいはほとんど欠くことにより、概ね人為的な環境となっている地域）」である。</p> <p>イ 環境保全対策とそれに要する経費  現在、（一財）クリーンいわて事業団において、岩手県環境影響評価条例に基づく環境影響評価を実施しており、その中で具体的な環境保全対策を検討することとしている。  環境影響評価に要する費用：約 94 百万円</p>
	<p>(2) 景観に対する影響及び配慮</p> <p>本整備事業実施区域は岩手県景観計画における景観計画区域のうち一般地域の自然景観地区及び農山漁村景観地区に指定されていることから、同計画で定める景観形成基準に基づき、周辺地域の景観と調和した形状、色彩とする。</p>
その他の	<p>(1) 地域住民等の意見とその対応</p> <p>整備地決定後（平成 27 年度）から対象事業実施区域となる地区住民等を対象に定期的に説明会を開催し、処分場整備に向けた作業状況や進捗状況等について説明し、御質問や御意見をいただきながら整備に向けた準備を進めている。平成 29 年 3 月末には整備基本計画の策定、基本設計を実施したところである。</p> <p>基本計画の策定過程では、交通安全対策、施設配置（位置）や埋立期間に関する御意見があったことから、御意見を踏まえ左折車両専用レーンの設置や施設配置（位置）の見直しを行い整備基本計画に反映させたところである。なお、埋立期間については、長期間安定的に産業廃棄物の適正処理体制を確保し、県内経済産業の振興や東日本大震災のような突発的な大規模災害時への対応等の観点から、3 期 45 年間として御理解と御協力をお願いしたところである。</p>
	<p>(2) 施設整備後に想定される運営上のリスクとその対応</p> <p>現計画では事業全体期間を 3 期 45 年としているが、施設整備に当たり一度に全体を整備すると、Ⅱ期、Ⅲ期に係る構造物や機器等の老朽化や劣化に伴う施設整備等の更新が想定されることから、Ⅰ期整備後にⅡ期目、Ⅲ期目と各期で使用する構造物や機器等を段階的に整備していく。</p>

総 合 評 価	(1) 総合評価	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">           対応方針案         </td> <td style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">             事業実施           </div>           ・ 要検討 (     )            ・ その他 (     )         </td> </tr> </table>	対応方針案
対応方針案	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">             事業実施           </div> ・ 要検討 (     ) ・ その他 (     )	
	<p>○ 総合評価に係るコメント</p> <p>(一財) クリーンいわて事業団は、平成5年1月に全国で初めて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく廃棄物処理センターの指定を受け、廃棄物適正処理のモデル施設として「いわてクリーンセンター」を奥州市江刺区に整備し、平成7年から焼却及び管理型最終処分の処理事業を行っている。(焼却処理は平成27年度末で休止)</p> <p>「いわてクリーンセンター」の最終処分場では、平成7年の供用開始以降、法改正により廃石膏ボードが管理型処分の対象となるなどの埋立需要の変化に対応し、拡張を行いながらこれまで運用してきたが、東日本大震災津波で発生した災害廃棄物を埋め立てたこと等により、その埋立終了時期が近づいている。</p> <p>このような状況の中、県では、次の公共関与による産業廃棄物の管理型最終処分場の整備に向けた検討を開始し、基本方針の策定、整備候補地の選定を行い、平成27年9月7日に(一財)クリーンいわて事業団を事業主体として決定した。</p> <p>実質的に県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場である「いわてクリーンセンター」の後継となる処分場を整備することは、産業廃棄物の「自県内処理」体制を堅持し、県内経済産業の振興に寄与するとともに、災害廃棄物等、市町村では処理困難な廃棄物の最後の受け皿を確保するうえで必要不可欠なものである。</p> <p>また、国においては、公共関与による産業廃棄物の適正処理を一層推進する観点から、環境省が平成29年度に「廃棄物処理施設整備交付金」を新設しており、本県の新たな公共関与型産業廃棄物最終処分場は、当該交付金を活用できる見通しである。</p> <p>なお、環境への影響については、「岩手県環境影響評価条例」に基づく環境影響評価を実施(平成28～30年度)しており、その結果に基づいて適切に対応する。</p> <p>以上のことから、「事業実施」が妥当なものと判断する。</p>	
	(2) 要検討、その他の場合対応案	

※ 評価対象事業の位置図、計画平面図等を添付すること。

※ 本様式は、標準的な評価項目を示したものであり、事前評価を行う際には、施設の特性に応じて項目の追加や省略、修正するなど適切な評価項目を検討すること。

【参考】

廃棄物処理施設整備事業に係る費用対効果分析について、(平成 11 年 10 月厚生省水道環境部環境整備課通知) に沿った費用便益分析の試算を行ったものを参考として示す。

基準年 平成 28 年度

区 分		金額 (百万円)	備考 (積算根拠等)
費用項目	総費用(C)	24,827	建設工事費、維持管理費等 社会的割引率 4 %
便益項目	総便益(B)	25,187	収集運搬費用の削減効果、不適正処理の防止効果等 社会的割引率 4 %
費用便益比(B/C)		1.014	

# 公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備について

平成29年9月20日  
岩手県環境生活部廃棄物特別対策室

## 1 背景・目的

- 平成7年から運用してきた「いわてクリーンセンター」最終処分場の埋立終了時期が近づいてきています。
- 県では、産業廃棄物の適正処理体制の確保のため、次の公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備に向けた検討を開始し、基本方針の策定、候補地選定、最終候補地決定を経て、（一財）クリーンいわて事業団（以下「事業団」という。）を次期処分場の事業主体に決定しました。

### ＜事業主体決定までの経緯＞

平成25年3月	県が産業廃棄物最終処分場整備基本方針を策定
平成26年8月	最終処分場整備候補地選定委員会により5箇所を選定
平成27年2月	県が5箇所の候補地から八幡平市平館柵沢地区を最終候補地に決定し、市に受入を要請
平成27年3月	八幡平市が受入を受諾。県と八幡平市との間で確認書を締結
平成27年9月	県が（一財）クリーンいわて事業団を事業主体に決定

- これを受け、事業団は整備基本計画・基本設計を平成29年3月に取りまとめました。

## 2 全体施設の概要

- 施設の種別：管理型最終処分場（オープン型）
- 整備予定地：八幡平市平館第2地割地内
- 事業期間：55年間（埋立45年（15年×3期）、埋立終了後の維持管理10年）
- 埋立容量：約183万<sup>3</sup>m（1期当たり約61万<sup>3</sup>m×3期）
- 埋立面積：約13.4ha
- 主な施設：防災調整池、浸出水処理設備、飛散防止設備、緑地帯、管理棟

なお、埋立地や浸出水処理施設は、期毎に整備します。

## 3 主要諸元等

	I期	II期	III期	全体
埋立面積	50,509 <sup>2</sup> m	35,971 <sup>2</sup> m	55,524 <sup>2</sup> m	134,456 <sup>2</sup> m
埋立容量	608,549 <sup>3</sup> m	608,775 <sup>3</sup> m	609,358 <sup>3</sup> m	1,826,682 <sup>3</sup> m
浸出水処理設備	160 <sup>3</sup> m/日	110 <sup>3</sup> m/日	150 <sup>3</sup> m/日	—
浸出水調整設備	16,000 <sup>3</sup> m	11,400 <sup>3</sup> m	14,400 <sup>3</sup> m	—

## 4 主要諸元等

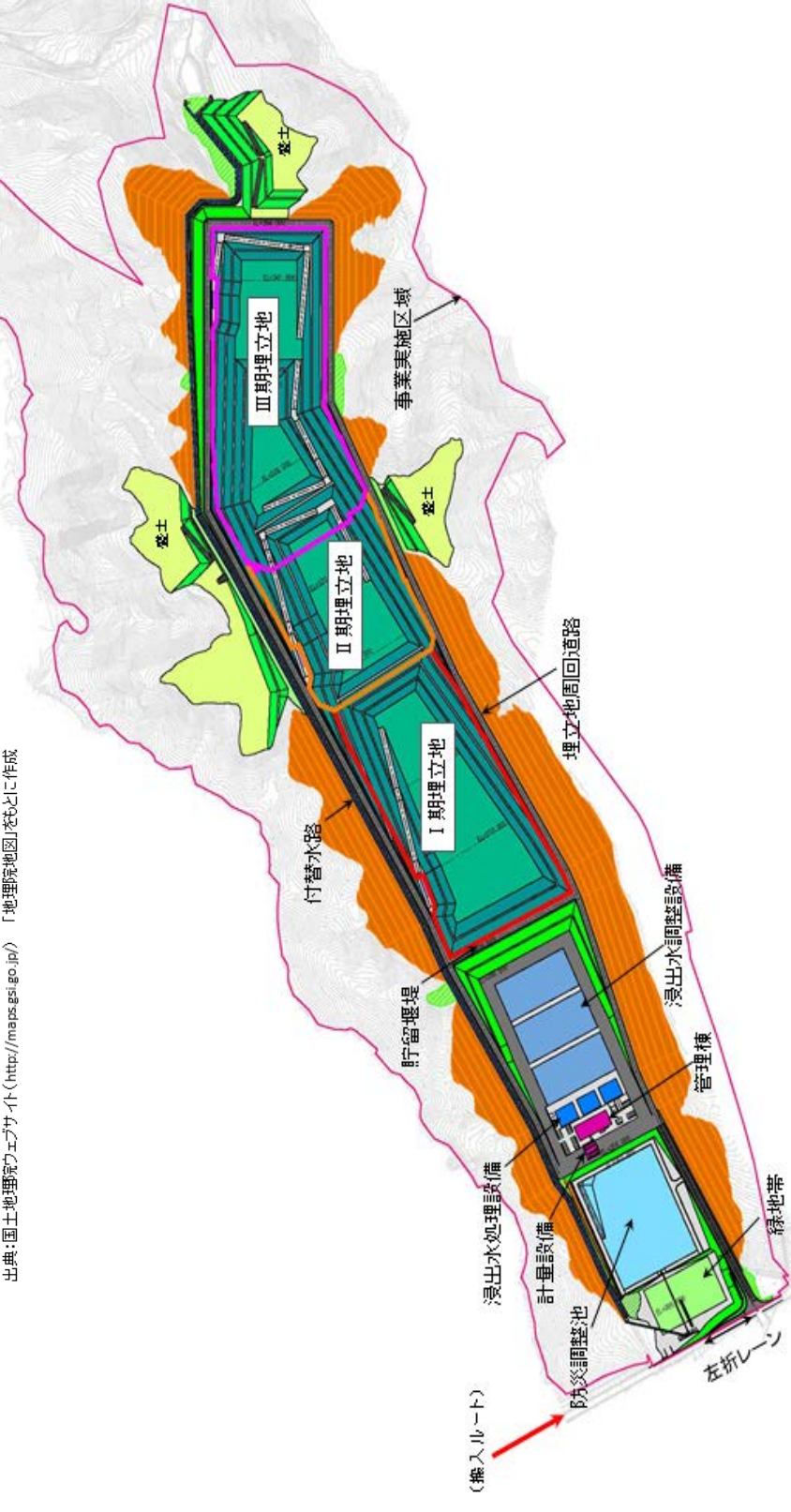


＜位置図＞



＜現況写真＞

出典：国土地理院ウェブサイト（http://maps.gsi.go.jp/）「地理院地図」をもとに作成



## 5 整備スケジュール

項目	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
環境影響評価							
実施設計							
用地取得業務							
本体建設工事							
供用開始							

※供用開始はいわてクリーンセンターの埋立時期と調整



みたけ学園・みたけの園整備事業  
事前評価関係資料

- 1 大規模施設整備事業 事前評価の概要
- 2 大規模施設整備事業 事前評価調書 等

岩手県 保健福祉部



# 大規模施設整備事業事前評価調書の概要

## (みたけ学園・みたけの園整備事業)

担当部課：保健福祉部障がい保健福祉課

### 1 事業概要 (所在市町村：盛岡市、滝沢市)

○事業目的：老朽化・狭隘化した施設を改築整備し、個々の障がい特性に応じた支援を行い、安全・安心で快適な生活環境を提供するとともに、障がい児・障がい者及びその家族の地域生活を支援するための機能を強化する。

○事業内容：施設の概要及び規模

- ・建設予定地 岩手県立療育センターの移転後の敷地（盛岡市手代森 6-10-6）及びみたけ学園・みたけの園の敷地内（滝沢市穴口 203-4）
- ・施設規模 みたけ学園・みたけの園A（手代森） 3,988.66 m<sup>2</sup>（学園定員 40 人、園定員 30 人）  
みたけの園B（穴口） 2,079.00 m<sup>2</sup>（定員 30 人）  
合 計 6,067.66 m<sup>2</sup>（基本計画 6,140 m<sup>2</sup>）

○事業期間：（着工）平成 30 年度 ～ （完成）平成 34 年度

○総事業費： 3,160 百万円

○経緯

- ・平成 26 年 6 月に、「みたけ学園・みたけの園整備基本方針」を策定
- ・平成 26 年 7 月から 11 月に開催したみたけ学園・みたけの園整備検討委員会において、「みたけ学園・みたけの園整備基本計画（案）」を検討し、12 月に「みたけ学園・みたけの園整備基本計画」を策定した。
- ・平成 27 年 11 月に政策評価委員会大規模整備事業の事前評価（基本計画後）において、事業実施とした判断は妥当との答申を受け、基本設計・実施設計を実施した。

### 2 事業の必要性等

○現施設建設後 33 年が経過し、施設の老朽化が進んでいること、みたけ学園・みたけの園ともに、大規模単位・多床室での生活であり、施設の構造上の制約により、個別のニーズに応じたきめ細かな支援が困難であることから、早急に改築整備を実施する必要がある。

### 3 環境保全と景観への配慮

- 「みたけ学園・みたけの園整備基本計画」では、「建物の高さや形状・色などについて、周辺環境や景観に配慮するとともに、CO<sub>2</sub>の削減、自然エネルギーの活用など、省エネルギーに配慮した地球環境にやさしい施設とすること。」としており、基本・実施設計の段階で具体的に計画していく。
- また、建設予定地は、県景観条例に係る「景観形成重点地域」には指定されていない。

### 4 総合評価

- みたけ学園・みたけの園はこれまで入所利用者をはじめ、短期入所や日中一時支援などの在宅福祉サービスを提供し、地域の障がい児・者の支援拠点として大きな役割を果たしてきたが、開設から 30 年以上経過し施設の老朽化が進むとともに、個室面積が現在の基準と比較すると狭小である等、構造上の制約から、個々の障がい特性に応じたきめ細やかな支援が困難な状況にある。
- みたけ学園は、行動障がいや虐待などにより手厚い支援が必要な措置児童などの障がい児に対応し、家庭的な雰囲気の中でそれぞれの障がいに応じた専門的な支援を行うため、原則全室個室、ユニットケアを実施できる施設を整備する必要がある。
- みたけの園は、重い障がいのため常時介護を要し、在宅での生活が困難な者に対し、プライバシーを確保し、それぞれの障がい特性に応じた支援を行うため、原則全室個室の施設を整備する必要がある。
- 併せて、みたけ学園・みたけの園ともに、地域で生活する障がい児・者や家族のニーズに対応した在宅福祉サービスを充実する必要がある。
- 上述の必要性を踏まえながら、「みたけ学園・みたけの園整備基本計画」に基づき、改築整備に向けた取組を確実に推進することとしている。
- 環境、景観への影響についても、岩手県自然環境保全指針、岩手県景観条例及び盛岡市景観条例に照らし、支障となる要因はない。
- 以上のことから、「事業実施」が妥当であると判断したものである。



施設の名称	みたけ学園・みたけの園(仮称)				
担当部課名	保健福祉部障がい保健福祉課	建設予定地	盛岡市、滝沢市		
県の計画との関連	計画：いわて県民計画 (政策)Ⅲ 医療・子育て・福祉 (政策項目)No.16 福祉コミュニティの確立 (具体的な推進方策) 障がい者が必要なサービスを利用しながら安心して生活ができる環境の構築				
事業概要	(1) 事業目的				
	老朽化・狭隘化した施設を改築整備し、個々の障がい特性に応じた支援を行い、安全・安心で快適な生活環境を提供するとともに、障がい児・者及びその家族の地域生活を支援するための機能を強化する。				
	(2) 事業の特徴				
	ア みたけ学園 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 関係機関と連携し、盛岡圏域の中心的な障害児入所施設として、措置児童など緊急的な対応が必要なケースに対する受け入れ体制を強化する。</li> <li>② 入所している障がい児一人ひとりの個性や能力に応じた育ちを保障し、退所後の地域生活や障害者支援施設への円滑な移行を支援する。</li> <li>③ 自閉症や行動障がい、虐待により措置入所した障がい児などに対し、入所による個別的・専門的な支援を行う機能を有するとともに、セーフティネットの役割を果たす。</li> <li>④ 在宅の障がい児や家族を支援するため、充実した在宅福祉サービスを提供する。</li> <li>⑤ 地域の支援学校等と連携し、入所児童に必要な教育の機会を確保する。</li> </ul> イ みたけの園 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 自閉症や行動障がいなどの重い障がいのため常時介護を要し、在宅での生活が困難な障がい者に対し、安全で快適な生活環境を提供する。</li> <li>② 地域での生活や就労を希望する入所者が、持てる力を十分に発揮し、地域社会の一員となれるよう、生活訓練や就労支援を行う。</li> <li>③ 在宅の障がい者を支援するため、入所施設としての専門性を活かし、地域のグループホームや通所事業所などと連携し、包括的な在宅福祉サービスを提供する。</li> </ul>				
	(3) 事業目標				
	ア 目標				
	指標名	基準年次	基準値	目標年次	目標値
	施設入所利用率 (みたけ学園)	平成29年度	94.0%	平成32年度 (※)	94.0%
	施設入所利用率 (みたけの園)	平成29年度	96.0%	平成32年度 (※)	96.0%
	※施設利用開始予定初年度				
	イ 目標の選定理由及び目標値の設定根拠				
	重い障がいのため常時介護を要し、在宅での生活が困難な障がい者に対し、安全で快適な生活環境を提供するため入所機能を整備することから、当該施設の入所利用率を指標とするものである。				

事業概要	<p>(4) 事業実施の背景となる社会経済情勢</p> <p>ア 少子化が進んでいるが、療育手帳の取得者は増加傾向にあり、将来的にも急激な減少は見込めない。</p> <p>イ みたけ学園</p> <p>① 自閉症や行動障がいを伴った障がい児、虐待等による措置入所の障がい児が増加していることから、障がい特性に応じた専門的な支援を行う機能を有するとともに、セーフティネットの役割を果たす必要がある。</p> <p>② 障がい児の短期入所や放課後等デイサービスなど、在宅福祉サービスの利用が増加していることから、ニーズに対応した支援機能を充実させる必要がある。</p> <p>ウ みたけの園</p> <p>① 障がい者が多く、在宅での生活が困難であり、今後も長期間の入所が見込まれる障がい者に対し、個別のニーズに応じた支援を行うとともに、快適な生活環境を提供する必要がある。</p> <p>② 地域で生活する障がい者の支援拠点として、短期入所や日中一時支援など在宅支援機能を整備する必要がある。</p>															
	<p>(5) これまでの経緯 ※ 事業決定の経緯、検討委員会での検討状況など</p> <p>ア 平成 25 年 6 月～平成 26 年 6 月：平成 25 年 6 月にみたけ学園・みたけの園のあり方検討会を設置し、改築整備に向けた基本的な方向性を整理した。平成 26 年 6 月に整備基本方針を策定した。</p> <p>イ 平成 26 年 7 月～12 月：平成 26 年 7 月にみたけ学園・みたけの園整備検討委員会を設置し、基本方針を踏まえ、新たな施設の機能や規模、整備予定地等について学識経験者等外部委員等で検討した。平成 26 年 12 月に整備の方向性を示す「みたけ学園・みたけの園整備基本計画」を策定した。</p> <p>ウ 平成 27 年 7 月～11 月：政策評価委員会大規模整備事業の事前評価（基本計画後）において、事業実施とした判断は妥当との答申を受け、基本設計・実施設計を実施した。</p>															
	<p>(6) 事業の内容</p> <p>ア 事業主体 岩手県 (運営については平成 18 年に、社会福祉法人岩手県社会福祉事業団に移管済)</p> <p>イ 施設の概要及び規模（施設延べ面積、敷地面積等）</p> <p>① 建設予定地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・盛岡市手代森：岩手県立療育センター跡地 (岩手県立療育センターは、平成 29 年 1 月に矢巾町に新築移転予定)</li> <li>・滝沢市穴口：現在地</li> </ul> <p>② 施設規模（基本設計）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">みたけ学園・みたけの園 A（手代森）</td> <td style="width: 50%;">3,988.66 m<sup>2</sup>（学園定員 40 人、園定員 30 人）</td> </tr> <tr> <td>みたけの園 B（穴口）</td> <td>2,079.00 m<sup>2</sup>（定員 30 人）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td>6,067.66 m<sup>2</sup>（基本計画 6,140 m<sup>2</sup>）</td> </tr> </table> <p>ウ スケジュール 基本設計段階での整備スケジュールであり、今後変更があり得る。</p> <p>① 計画期間（着工） 平成 30 年度 ～（完成）平成 34 年度</p> <p>② 今後のスケジュール</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">平成 30 年度</td> <td style="width: 50%;">既存施設解体（手代森）</td> </tr> <tr> <td>平成 31 年度～平成 32 年度</td> <td>施工業者選定、建設工事（手代森）、手代森利用開始</td> </tr> <tr> <td>平成 32 年度</td> <td>既存施設解体（穴口第Ⅰ期）</td> </tr> <tr> <td>平成 32 年度～平成 33 年度</td> <td>施工業者選定、建設工事（穴口）、穴口利用開始</td> </tr> <tr> <td>平成 34 年度以降</td> <td>既存施設解体（穴口第Ⅱ期）、外構工事（穴口）</td> </tr> </table>	みたけ学園・みたけの園 A（手代森）	3,988.66 m <sup>2</sup> （学園定員 40 人、園定員 30 人）	みたけの園 B（穴口）	2,079.00 m <sup>2</sup> （定員 30 人）	合 計	6,067.66 m <sup>2</sup> （基本計画 6,140 m <sup>2</sup> ）	平成 30 年度	既存施設解体（手代森）	平成 31 年度～平成 32 年度	施工業者選定、建設工事（手代森）、手代森利用開始	平成 32 年度	既存施設解体（穴口第Ⅰ期）	平成 32 年度～平成 33 年度	施工業者選定、建設工事（穴口）、穴口利用開始	平成 34 年度以降
みたけ学園・みたけの園 A（手代森）	3,988.66 m <sup>2</sup> （学園定員 40 人、園定員 30 人）															
みたけの園 B（穴口）	2,079.00 m <sup>2</sup> （定員 30 人）															
合 計	6,067.66 m <sup>2</sup> （基本計画 6,140 m <sup>2</sup> ）															
平成 30 年度	既存施設解体（手代森）															
平成 31 年度～平成 32 年度	施工業者選定、建設工事（手代森）、手代森利用開始															
平成 32 年度	既存施設解体（穴口第Ⅰ期）															
平成 32 年度～平成 33 年度	施工業者選定、建設工事（穴口）、穴口利用開始															
平成 34 年度以降	既存施設解体（穴口第Ⅱ期）、外構工事（穴口）															

	平成 27 年 度以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年 度以降
基本方針	→							
基本計画	→							
基本・実施設計		→						
既存施設解体				→ (手代森)		→ (穴口第Ⅰ期)		→ (穴口第Ⅱ期)
工事施工					→ (手代森)	→ (穴口)	→	→ (穴口外構)

(7) 整備事業費と収支計画 ※今後変更となる場合があること。

ア 事業費

(百万円)

総事業費	用地費	本体工事費	設計費	施設解体費	その他
3,160	0	2,243	164	639	114

イ 年度別事業計画

(百万円)

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度以降
92	72	339	1,064	787	806

ウ 財源

(百万円)

国庫支出金	その他特定財源	一般財源	県債
0	0	620	2,540

エ コスト縮減への取り組み

- ① 既存の県有地及び現在地を活用する。
- ② 各施設・機能の共有化、保守の省力化に配慮し、汎用性が高く長期間使い続けることのできる構造するとともに、メンテナンスコストの低減に配慮した設計としている。

具体的な整備費縮減の主な取組としては次のとおり。

- ・陸屋根工法において、強度面で勝るステンレス防水と比較して保証期間が同様の 10 年程度であるシート防水を採用することにより、概ね 2,470 万円程度（手代森 1,720、穴口 750）の縮減を図っている。
- ・木肌の質感やぬくもりから福祉施設などで使用されている木質の集成材と一体となったサッシの採用を見送り、一般のアルミサッシとすることにより、25%～50%程度の縮減を図っている。
- ・天井の高さや階高を一般的な高さに抑えることにより、コストを圧縮している。大空間では部屋の広がりに伴い天井高が高くなり、結果的に㎡単価の上昇に繋がることから、極力、大空間を作らないよう工夫している。
- ・みたけ学園・みたけの園 A（手代森）にあつては、現況の擁壁や構造物、敷地形状を利用し地形に合わせて新築物をひとつの地盤面とすることで、造成や開発許可の申請が不要となり、工事期間や工事費の大幅な縮減を図る。

オ 岩手県社会福祉事業団の収支計画（平成 34 年度）※両施設運営時点

項目	施設区分	金額（千円）	内 訳
収入見込	みたけ学園・みたけの園 A みたけの園 B	402,288 181,011	措置費、障害児施設給付費、 自立支援給付費
支出見込	みたけ学園・みたけの園 A みたけの園 B	388,800 171,687	人件費、事業費等
収支差額		22,812	施設修繕費等積立

※収支については、現段階で想定しているものであり、利用者の状況、国の制度改正等によって収支の増減があり得ること。

事業の必要性	<p>(1) 事業実施の必要性</p> <p>ア 県計画との関係          いわて県民計画の政策項目No.16「福祉コミュニティの確立」に、全ての障がい者が希望する地域で必要なサービスを利用しながら、安心して生活ができるよう、住まいの場の確保を進めると位置付けられていることから、本事業もこの考え方に基づき、老朽化した入所施設を改築整備することにより、安全・安心で快適な生活環境を提供しようとするもの。</p> <p>イ 課題や県民のニーズとの関連          近年、障がいの重度化、在宅福祉サービス利用者の増加などに対応する必要性が生じていること、及び施設の老朽化により、早期に改築整備するよう強い要望が保護者などの関係者から寄せられている。</p> <p>(2) 県が実施（関与）する必要性</p> <p>ア みたけ学園は、昭和 34 年に知的障害児施設「県立みたけ学園」として開設し、平成 9 年には知的障害者更生施設「県立みたけの園」を併設し、平成 18 年には、運営を社会福祉法人岩手県社会福祉事業団（以下、「事業団」という。）に移管し、現在に至っている。</p> <p>イ 事業団は、昭和 46 年に県立社会福祉施設の受託運営を行うことを目的に、県の全額出資により設立された団体であり、平成 17 年度までは県立施設の受託運営、平成 18 年度からは移管された県の施設を運営している。</p> <p>ウ 運営は移管したが、建物は県が所有し、事業団に無償貸与を行っていることから、建物の改築整備は県が行う必要がある。</p> <p>(3) 緊急に取り組む必要性</p> <p>現施設建設後 33 年が経過し施設の老朽化が進んでいること、みたけ学園では、重度棟 20 人、一般棟 20 人、みたけの園では、重度棟 30 人、一般棟 30 人（男女混合）の大規模単位・多床室での生活であり、施設の構造上の制約により、個別のニーズに応じたきめ細かな支援が困難であることから、早急に改築整備を実施する必要がある。</p>
事業の有効性	<p>(1) 定量的な効果 ※ 数値で把握できる効果（利用者数、経済波及効果等）          重度の知的障がい児・者を主な対象とした、感覚刺激空間を用いて最適な余暇やリラクゼーション活動を提供するスヌーズレン室を新たに入所と通所の共有スペースに設置することにより、スヌーズレン室を利用した新たなサービスを利用する入所児・者及び通所児・者の増加が見込まれる。</p> <p>(2) 定性的な効果 ※ 数値で把握しきれない効果</p> <p>ア 入所施設を多床室から全室個室とすることにより、利用者のプライバシーに十分配慮した施設となる。</p> <p>イ 入所施設と通所施設を可能な限り一体で整備することにより、利用者の利便性の向上とサービス提供者の効率化が図られる。</p> <p>ウ 内壁をクッション材で仕上げた部屋など重度障がいや障がいの特性に応じた施設整備とすることにより、利用者の個々に応じたきめ細かなサービスの提供が可能となる。</p> <p>エ 建設工事や施設運営の維持管理業務等における地元受注による経済効果や雇用効果が見込まれる。</p>



(1) 費用便益分析 (B/C) ※ 事業の効果を金額に換算 (便益) 後に、費用と効果について分析する

定員数を変更しない同等規模の既存入所施設の建替えであり、利用率の向上等を目指して施設を改修するものではないことから、便益を算定するものが限られるため、B/C としての算定は行わないが、参考値として便益算定を行うと次のとおり。

ア 費用便益分析

基準年 50 年

区 分		金額 (百万円)	備考 (積算根拠等)
費用項目	整備費	2,521	
	既存施設解体	639	建物解体
	総費用 (C)	3,160	社会的割引率 4%
便益項目	快適性の向上効果	—	
	交通費用削減効果	0	
	施設機能強化効果	514	みたけ A438、みたけ B76
	既存土地活用効果	479	みたけ A151、みたけ B328
	総便益 (B)	993	社会的割引率 4%
費用便益比 (B/C)		—	

イ 採用した費用便益分析の手法等

事業の効率性

・ 快適性の向上効果

児・者ともに基本的に入所施設 (生活の本拠地) であることから、新しくなることによる快適性の向上効果などが考えられるが、本人の聞き取り調査は困難であり、また、保護者等からのアンケートなどによる測定も考えにくいことから実施しない。

・ 交通費用削減効果

児童については、現在、隣接している、みたけ支援学校に通学しているが、手代森に移動の際には、隣接の新たな支援学校に通学するため、距離的な違いは生じない。

また、みたけ学園は盛岡圏域の中心である盛岡市の北から南に移設することとなるが、放課後等サービスは両施設において実施することから、これに係る保護者の交通便益は、これまでの移動時間が短くなる方、長くなる方それぞれであり、今後 50 年間の入れ替わり等を予測することは困難であるため、保護者等の交通便益については±0 円とする。(入所施設の保護者面会も月 1 回程度考えられるが全県対象施設であることから同様の考え方により±0 円とする。)

・ 施設機能の強化効果

新施設は現在の多床室からユニット型などの個室として整備し、プライバシー確保などの機能強化を行うが、障がいサービスには、居室環境の違いによる費用負担が生じないこと、また、利用率を向上させるために機能を強化するものでないことから、便益項目として考えにくいところであるが、高齢者の生活本拠地としての個室環境の負担額と同等と捉え、特別養護老人ホームの負担額を用いて、想定として算定する。

・ 既存土地の活用効果

手代森の職員宿舎等の土地について、売却することとした場合を想定し算定する。

現施設の滝沢市穴口にあっては、実質的に規模縮小による建替えとなることから、土地の約半分については、売却することを想定し算定する。

	<p>(2) 費用便益分析以外の観点からみた効率性</p> <p>ア 入所施設を多床室から全室個室とすることにより、利用者のプライバシーに十分配慮した施設となる。</p> <p>イ 入所施設と通所施設を可能な限り一体で整備することにより、利用者の利便性の向上とサービス提供者の効率化が図られる。</p> <p>ウ 内壁をクッション材で仕上げた部屋など重度障がいや障がいの特性に応じた施設整備とすることにより、利用者の個々に応じたきめ細かなサービスの提供が可能となる。</p> <p>エ 建設工事や施設運営の維持管理業務等における地元受注による経済効果や雇用効果が見込まれる。</p>
<p>施設計画の妥当性</p>	<p>(1) 規模の妥当性</p> <p>自閉症や行動障がいを伴った障がい児、虐待等による措置入所の障がい児の増加、障がいが高く今後も入所期間の長期化が見込まれる障がい者に快適な生活環境を提供するために必要とされる機能を踏まえ、県内外で新設した類似施設を参考とした施設規模とする。</p> <p>また、他都道府県において、RC構造の県立ユニット型類似施設の例がないことから、ユニット型の室内配置等については、民間の福島県のアルバや神奈川県のおらべの杜の平均的な規模を参考としたところ。</p> <p>また、整備費については、民間施設であることから公開していないこと、及び、新築したアルバは木造であることから、多床室であるが、岩手県において平成 24 年度に改築整備した、RC構造のやさわの園の整備費を参考とし、次のとおり建設物価上昇率等を勘案のうえ㎡単価により整備費の妥当性について判断したもの。</p> <p>●<u>みたけ学園・みたけの園A @355,174 円</u> = 1,416,668 千円 / 3,988.66 ㎡ (やさわの園対比 +11.4%)</p> <p>●<u>みたけの園B @340,640 円</u> = 708,191 千円 / 2,079 ㎡ (やさわの園対比 +6.9%)</p> <p>※平成 24 年度に建設したやさわの園の整備単価は、@318,774 円 = 908,000 千円 / 2,848.41 ㎡ (定員 46 人) であったが、両施設とも、復興需要などによる建設費の上昇率である全国平均の 11.5% (建設物価調査会建設物価指数 2017.04 : 構造別平均 RC2012~2016 比較) (参考 : 都市別 RC 平均 (仙台) 18.9%) 以下の上昇率であるため、概ね妥当である。</p> <p><b>【参考とした類似施設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合児童発達支援センターアルバ (福島県郡山市 : 平成 25 年 4 月開所、ユニット個室木造)</li> <li>・障害児入所施設おらべの杜 (神奈川県小田原市 : 平成 25 年 4 月開所、大規模改修によるユニット個室化)</li> <li>・やさわの園 (花巻市 : 平成 25 年 3 月改築、多床室 RC 造)</li> </ul> <p>※ 上記に加えて、県が設立した (社福) 岐阜県福祉事業団において、RC構造ユニット型個室のひまわりの丘いこい棟を平成 29 年 4 月から運営開始したことが判明し、建設コストについて検証した結果、次のとおりであり、本件の建設コストは大幅に抑制されているものと判断できる。</p> <p>また、ひまわりの丘は、いこい棟の他に今後 3 棟の建替えの計画を進めているところであり、事務室や会議室といった管理棟は別に建設する予定であることから、そうした機能を除いた延べ床面積となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひまわりの丘いこい棟 (岐阜県関市 : 平成 29 年 4 月開所、ユニット型個室 RC 造) @439,289 円 = 1,195,869 千円 / 2,722.28 ㎡ (定員 50 人)</li> </ul>

	<p>(2) 代替手段との優位性（既存施設や類似施設、ソフト事業の活用等）</p> <p>ア みたけ学園と同様の形態の施設は、盛岡圏域に他に1箇所あるが、当該施設は入所している障がい児が成人に達したことから、障害者支援施設への転換を検討しており、みたけ学園の代替施設とはならない。</p> <p>イ みたけの園と同様の形態の施設は、盛岡圏域に他に6箇所あるが、すべての施設において定員を充足していることから、みたけの園の代替施設とはならない。</p> <p>ウ 敷地が狭小であることから、入所機能を維持しながら、現在地で立替を行うことは困難である。</p>
<p>施設計画の妥当性</p>	<p>(3) 建設予定地選定の妥当性</p> <p>ア 検討した候補地 県立療育センター跡地（盛岡市手代森 6-10-6）及びみたけ学園・みたけの園の敷地内（滝沢市穴口 203-4）</p> <p>イ 選定理由</p> <p>① 既存の県有地を活用するとともに、施設整備に必要な面積を確保できること。</p> <p>② 入所者が快適に過ごせる静かで良好な周辺環境が保たれていること。また、福祉施設である県立療育センター跡地であることから、同種の福祉施設であるみたけ学園・みたけの園の設置について、地元の理解を得やすいこと。</p> <p>③ 利用者の行動特性を踏まえ、交通事故のリスクが低いなど、安全性が確保できる環境であること。</p> <p>④ 近隣に医療機関があり、通院の負担が少なく、救急時等にも迅速な対応が図られる地域であること。</p> <p>⑤ みたけ学園について、入所する児童の通学の負担が少ない場所であること。（なお、盛岡となん支援学校移転後の空校舎については、県教育委員会において、知的障がい児向けの支援学校として、H31年度開校を目指して整備することとしている。）</p> <p>⑥ 現在地で在宅支援サービスを利用している障がい者の利便性が確保されるとともに、みたけの園から地域に移行した障がい者が入居するグループホームの支援を継続して行うことができること。</p>
	<p>(4) 利用者への配慮（ユニバーサルデザイン等）</p> <p>ア 施設及び敷地内をバリアフリー化する。</p> <p>イ 歩行者と車両それぞれの専用出入口や歩行者専用通路などを設置する。</p> <p>ウ わかりやすい建物及び諸室の配置、誘導サインや室名サインを適切に配置する。</p> <p>エ 行動障がいなど利用者の障がい特性に対応し、ガラス等については、一定の強度が確保されたものを使用し、床及び壁の素材、コンセントやスイッチ類の配置や仕様についても、安全性に配慮する。</p> <p>オ 可動手すり、固定手すり、オストメイト対応機器等を備えた多目的トイレの設置や操作が容易な水洗器具等の設置により利用者に十分配慮したものとする。</p>

環境保全と景観への配慮	<p>(1) 環境に対する影響及び保全対策</p> <p>ア 自然環境の状況や岩手県自然環境保全指針による保全区分</p> <p>① 建設予定地は、現在地及び岩手県立療育センター跡地である。</p> <p>② 岩手県自然環境保全指針では、いずれもEランク（自然環境が強度に改変され、あるいはほとんど欠くことにより、概ね人為的環境となっている地域）である。</p> <p>イ 環境保全対策とそれに要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物高断熱化並びに冷暖房設備の負荷軽減及び消費電力の少ない設備機器の使用によりCO<sub>2</sub>の排出を抑制する。</li> <li>・希少な動植物の生息が確認された場合は、必要に応じて生息環境を保全する取組を実施する。</li> </ul>
	<p>(2) 景観に対する影響及び配慮</p> <p>ア 緑豊かな自然環境と調和のとれる周辺環境にとけこむような形状・色彩に配慮する。</p> <p>イ 現在地（滝沢市穴口）は、県景観条例に係る「景観形成重点地域」ではない。</p> <p>ウ 移転先（盛岡市手代森）は、盛岡市景観条例に基づく「景観形成重点地域」に指定されていないが、「景観計画区域」が、市内全域となっていることから、同計画の形成基準に沿うものとする。</p>
その他	<p>(1) 地域住民等の意見とその対応</p> <p>平成29年9月に実施した、地元説明会において、改築及び移転に反対する意見はなかった。</p> <p>保護者会からは、「それぞれ障がい特性があるため、完全個室化は大変有りがたく賛成であるが、内装を木目調にするなどの配慮をお願いしたい。」との要望があった。</p> <p>(2) 施設整備後に想定される運営上のリスクとその対応</p> <p>施設内の不慮の事故などに対応するため、近隣の医療機関や警察などとのネットワークを新たに構築するとともに、地元自治会などとのネットワークや災害緊急時の体制整備などについても早急に構築する。</p>

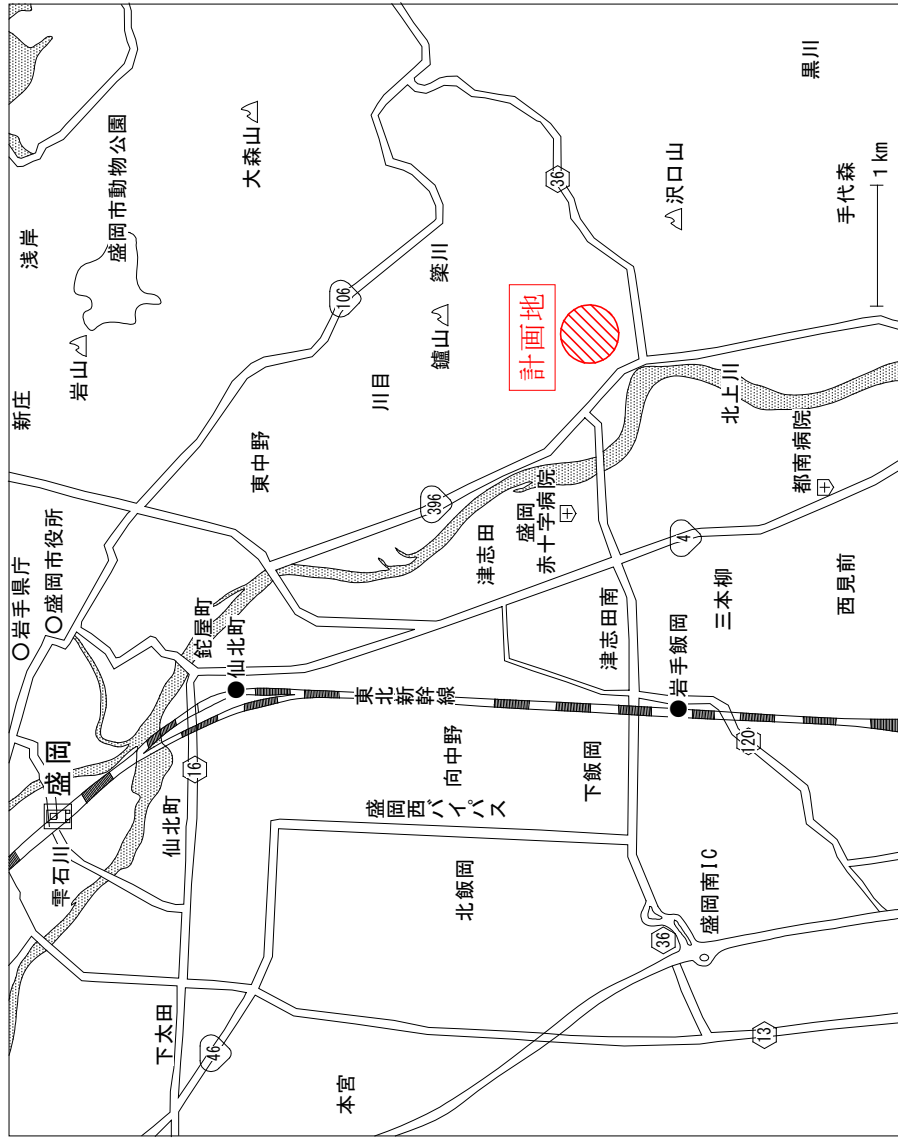
総 合 評 価	(1) 総合評価	
	対応方針案	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">           事業実施         </div> ・ 要検討 (     ) ・ その他 (     )
	<p>○ 総合評価に係るコメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みたけ学園・みたけの園はこれまで入所利用者をはじめ、短期入所や日中一時支援など在宅支援サービスを提供し、地域の障がい者の支援拠点として大きな役割を果たしてきたが、開設から30年以上経過し施設の老朽化が進むとともに、個室面積が現在の基準と比較すると狭小である等、構造上の制約から、個々の障がい特性に応じたきめ細やかな支援が困難な状況にある。</li> <li>・みたけ学園は、行動障がいや虐待などにより手厚い支援が必要な措置入所の障がい児に対応し、家庭的な雰囲気の中でそれぞれの障がいに応じた専門的な支援を行うため、原則全室個室、ユニットケアを実施できる施設を整備する必要がある。</li> <li>・みたけの園は、重い障がいのため常時介護を要し、在宅での生活が困難な者に対し、プライバシーを確保し、それぞれの障がい特性に応じた支援を行うため、原則全個室の施設を整備する必要がある。</li> <li>・併せて、みたけ学園・みたけの園ともに、短期入所などの在宅支援サービスを利用する障がい児や障がい者が増加していることから、ニーズに対応したサービスを充実させる必要がある。</li> <li>・こうした状況から、「みたけ学園・みたけの園整備基本計画」に基づき、改築整備に向けた取組を確実に推進することとしている。</li> <li>・環境、景観への影響についても、岩手県自然環境保全指針、岩手県景観条例及び盛岡市景観条例に照らし、支障となる要因はない。</li> <li>・以上のことから、「事業実施」が妥当であると判断したものである。</li> </ul>	
	(2) 要検討、その他の場合対応案	

※ 評価対象事業の位置図、計画平面図等を添付すること。

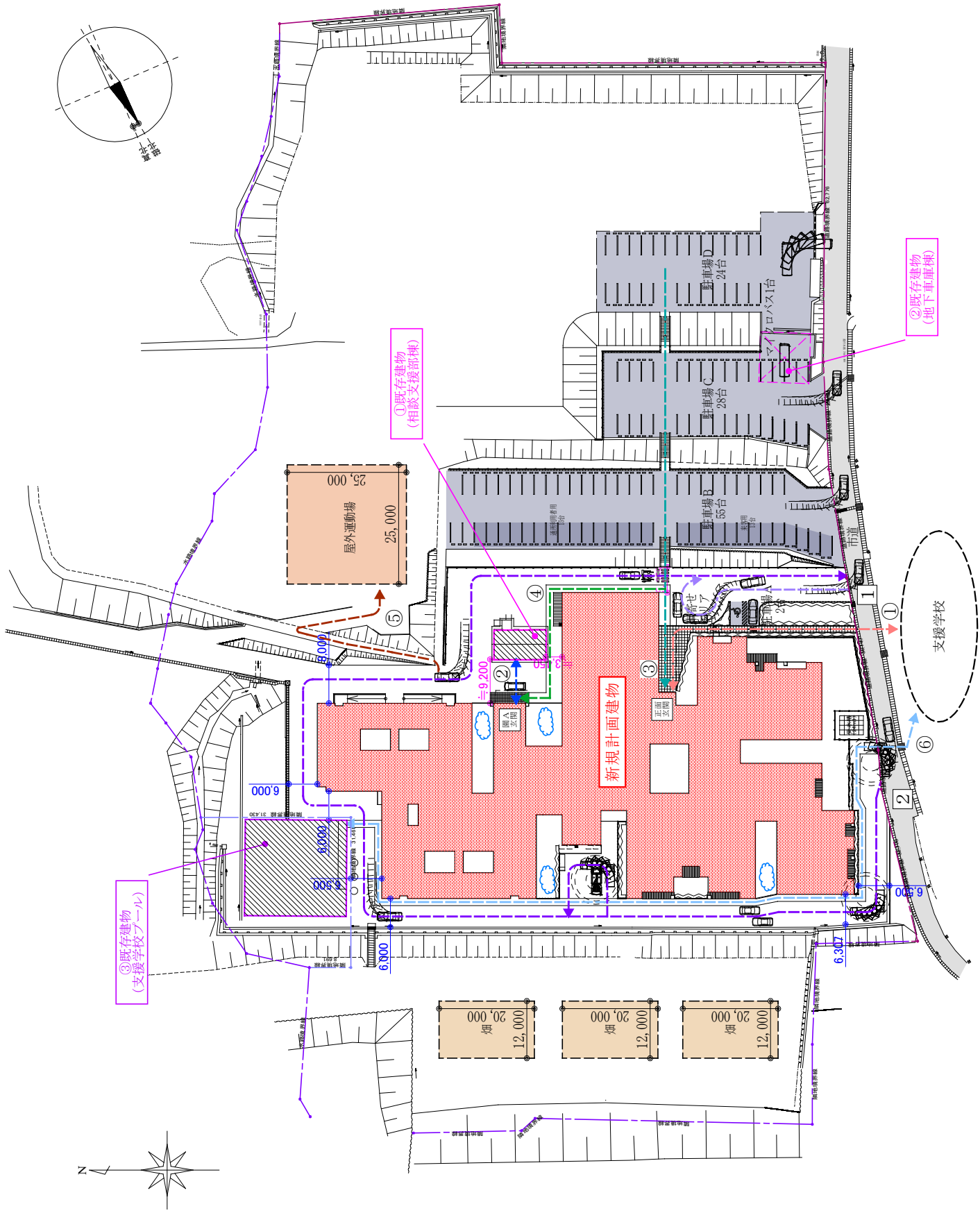
※ 本様式は、標準的な評価項目を示したものであり、事前評価を行う際には、施設の特性に応じて項目の追加や省略、修正するなど適切な評価項目を検討すること。

I. 建築計画

1. 位置図



2. 配置図 S=1/1,100



【手代森】

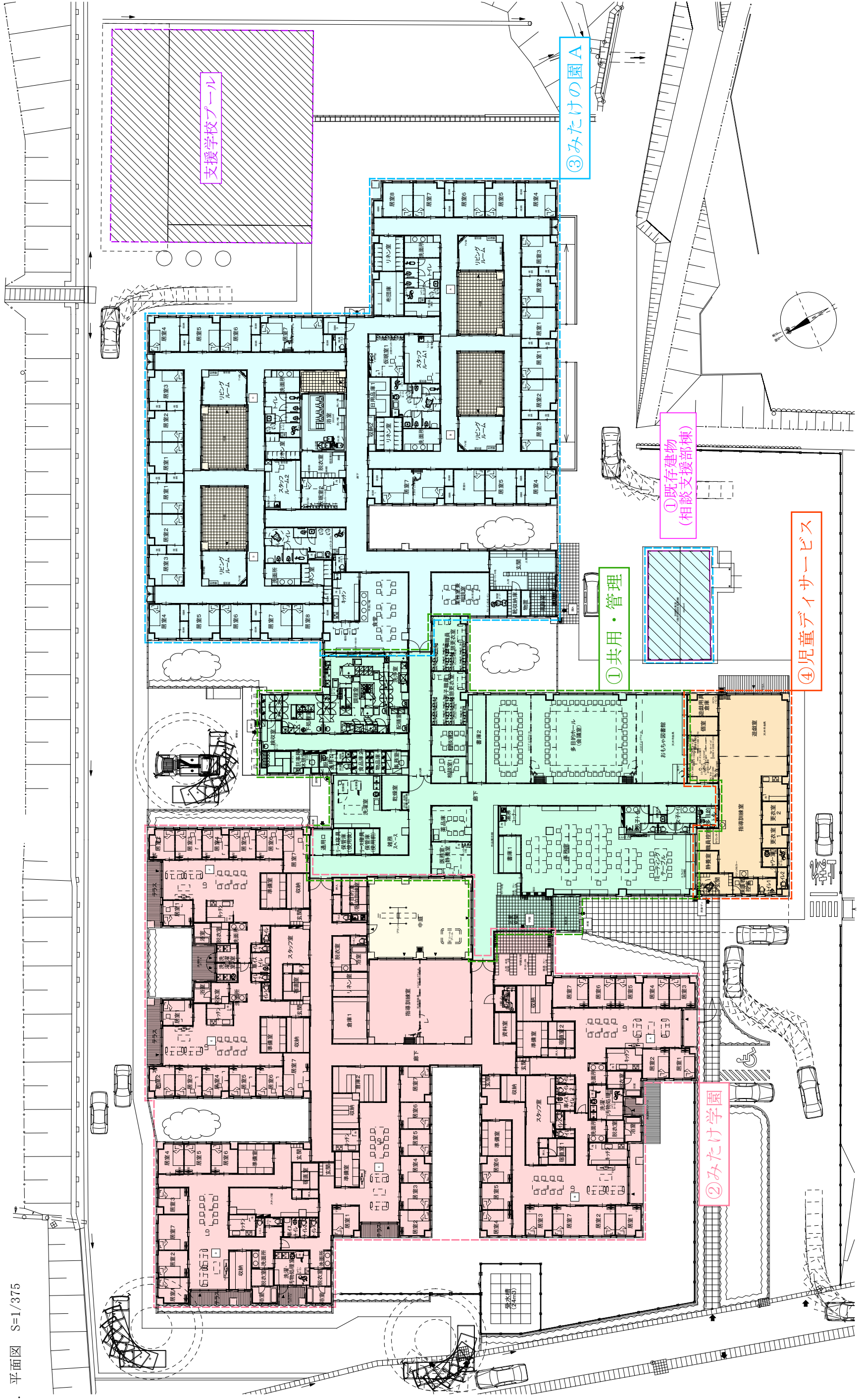
I. 建築計画

3. 外観イメージ図



I. 建築計画

4. 平面図 S=1/375

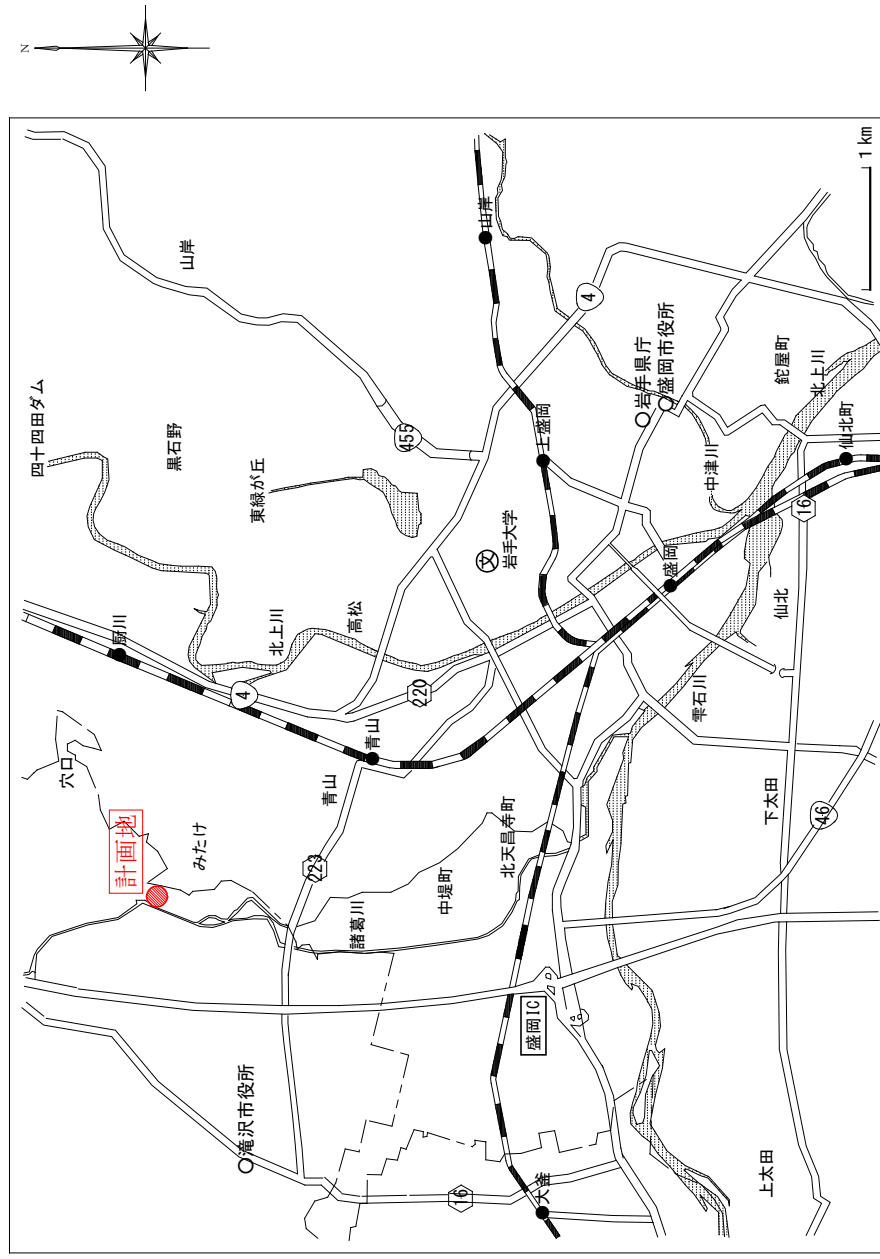




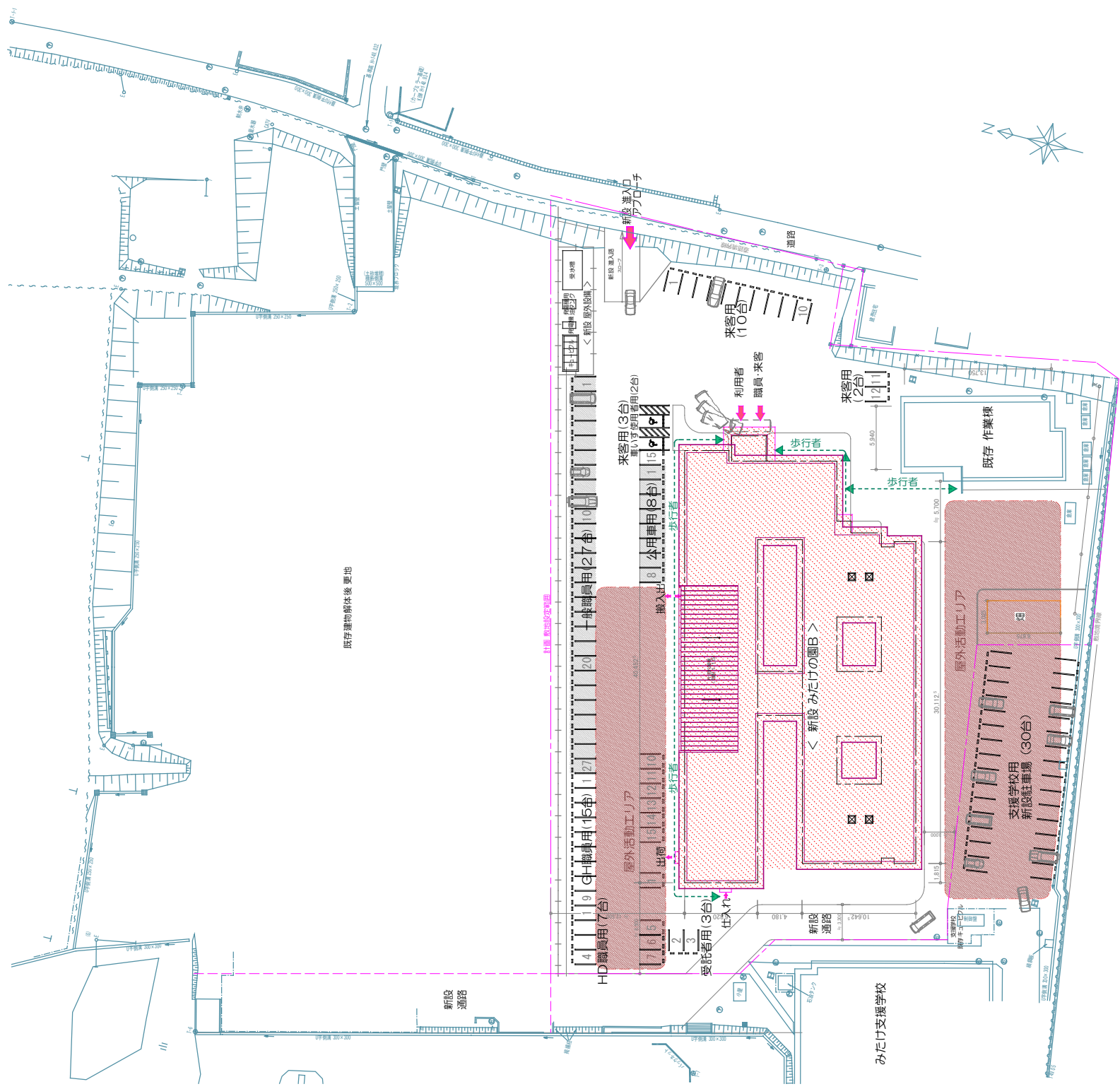
【みたけ】

I. 建築計画

1. 位置図



2. 配置図 S=1/1,100



I. 建築計画

3. 外観イメージ図



I. 建築計画

4. 平面図 S=1/200





## 岩手県立福岡工業高等学校改築等事業 事前評価関係資料

- 1 大規模施設整備事業 事前評価の概要
- 2 大規模施設整備事業 事前評価調書 等

岩手県 教育委員会事務局



# 大規模施設整備事業事前評価調書の概要

## (岩手県立福岡工業高等学校改築等事業)

担当部課：教育企画室

### 1 事業概要 (所在市町村：二戸市)

- 事業目的： 福岡工業高等学校校舎は老朽化が著しく、耐震性も低いことから、生徒が安全で安心して学べる教育環境を確保し、学校教育活動の円滑な推進に資することを目的とする。
  - 事業内容： 校舎 4,195 m<sup>2</sup> (改築、木造一部RC造)、仮設校舎 (2,323 m<sup>2</sup>) 設置、校舎解体
  - 事業期間： 平成 29 年度 基本設計・実施設計  
平成 30 年度～平成 32 年度 工事施工
  - 総事業費： 2,659 百万円
  - 経緯
- 昭和 37 年度 校舎建設
  - 平成 2 年度 校舎大規模改造工事の実施
  - 平成 11 年度 県立学校再編計画の策定 (当該校の統廃合の計画なし)
  - 平成 18 年度 耐震改修促進計画の策定 (第 1 期 (H18～H27) 県立学校の耐震化目標 100%)
  - 平成 21 年度 管理・教室棟耐震診断の実施
- 平成 12 年度以降 県立学校再編計画による新設校整備を優先
  - 平成 23 年度以降 東日本大震災津波による災害復旧整備等を優先
  - 平成 26 年度 被災した県立高田高等学校の主要施設の復旧完了
  - 平成 27 年度 県立盛岡とたん支援学校移転整備 (工事) の着手
- 平成 27 年度 新たな県立学校再編計画の策定 (当該校の統廃合の計画なし)  
産振棟耐震診断の実施 ※H28 一部使用中止
  - 平成 28 年度 耐震改修促進計画の策定 (第 2 期 (H28～H32) 県立学校の耐震化目標 100%)
  - 平成 29 年度 福岡工業高等学校改築等設計業務の着手

### 2 事業の必要性等

- 第 2 期岩手県耐震改修促進計画により、平成 32 年度までに県立学校施設の耐震化率 100%を目指し、計画的に耐震化に取り組んでいる。
- 現時点で、校舎は建築後 54 年が経過しており老朽化が著しい。
- 平成 21 年度に管理教室棟の耐震診断を実施し耐震性及びコンクリート強度が低いことが判明したが、県立学校再編計画による整備や災害復旧を優先させてきたこと等により、当該校の改築が見送られてきた。  
また、平成 27 年度に実施した産振棟耐震診断において、一部に耐震性及びコンクリート強度が著しく低い建物があることが判明した。
- 当該校は、昭和 39 年の開校以来、地域の産業技術の担い手となる人材を輩出してきたところであり、引き続き二戸地域唯一の専門高校としてニーズが見込まれる。

### 3 環境保全と景観への配慮

- 省エネルギー、CO<sub>2</sub> 削減、低環境負荷材料使用や地域産木材の活用など、環境の配慮に努める計画としている。
- 周辺の街並みとの調和に配慮し、地域に親しまれる施設となるよう計画している。

#### 4 総合評価

当該校は昭和 39 年の開校以来、地域の産業技術の担い手となる人材を育成・輩出してきたところであり、今後も同様の役割を担うことから、安全で安心して学べる教育環境の整備が必要である。

当該校校舎は建築後 54 年が経過しており老朽化が著しく耐震性も低いことから、老朽化への対応を行うとともに耐震性を確保する必要がある。

また、当該建物の耐震診断では、耐震性が低いことに加え、コンクリート強度が著しく低いことが指摘されており、コンクリート強度が十分であることを前提として実施する耐震補強改修や長寿命化改修工事の施工は困難であり、改築による事業実施が妥当であると判断したものである。

なお、環境や景観についても、支障となる要因は無いものである。



施設の名称	岩手県立福岡工業高等学校																		
担当部課名	教育企画室	建設予定地	二戸市																
県の計画との関連	いわて県民計画 （政策）Ⅶ 社会資本・公共交通・情報基盤 （政策項目）No.38 安全で安心な暮らしを支える社会資本の整備 （具体的な推進方策）地震（県立学校の耐震化の推進）・洪水・土砂災害対策の推進																		
事業概要	(1) 事業目的 当該校校舎は建築後54年が経過しており老朽化が著しく、耐震性も低いことから、生徒が安全で安心して学べる教育環境を確保し、学校教育活動の円滑な推進に資するため、改築整備を実施するものである。																		
	(2) 事業の特徴 校舎を改築することにより、老朽化への対応を行うとともに耐震性の確保を図る。																		
	(3) 事業目標 ア 目標																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">指標名</th> <th style="width: 15%;">基準年次</th> <th style="width: 15%;">基準値</th> <th style="width: 15%;">目標年次</th> <th style="width: 25%;">目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立学校施設の耐震化率</td> <td>平成29年度</td> <td>98.2%</td> <td>平成30年度</td> <td>99.1%</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>				指標名	基準年次	基準値	目標年次	目標値	県立学校施設の耐震化率	平成29年度	98.2%	平成30年度	99.1%					
	指標名	基準年次	基準値	目標年次	目標値														
県立学校施設の耐震化率	平成29年度	98.2%	平成30年度	99.1%															
イ 目標の選定理由及び目標値の設定根拠 事業目的である安全で安心して学べる教育環境の整備状況を示す指標として設定した。 第2期岩手県耐震改修促進計画に基づき、平成32年度までに県立学校施設の耐震化率100%を目指している。																			
(4) 事業実施の背景となる社会経済情勢 ○ 学校施設では日常的に多数の生徒が学校生活を送っており、安全性の確保が重要である。 ○ 本県においては、教育環境の改善を図るため、建築後50年を目途に、施設状況を踏まえながら計画的に改築を進めている。 ○ 耐震改修促進法に基づき本県でも耐震改修促進計画を策定し、耐震化の取組を進めているところであり、また、近年、東日本大震災や熊本地震など全国各地で大規模な地震が発生している。																			
(5) これまでの経緯 ※ 事業決定の経緯、検討委員会での検討状況など 昭和37年度 校舎建設 平成2年度 校舎大規模改造工事の実施 平成11年度 県立学校再編計画の策定（当該校の統廃合の計画なし） 平成18年度 耐震改修促進計画の策定（第1期（H18～H27）県立学校の耐震化目標100%） 平成21年度 耐震診断の実施（管理棟・教室棟） 〔平成12年度以降 県立学校再編計画による新設校整備を優先〕 〔平成23年度以降 東日本大震災津波による災害復旧整備等を優先〕 〔平成26年度 被災した県立高田高等学校の主要施設の復旧完了〕 〔平成27年度 県立盛岡となん支援学校移転整備（工事）の着手〕 平成27年度 耐震診断の実施（電気情報システム科等実習棟） ※H28一部使用中止 平成27年度 新たな県立学校再編計画の策定（当該校の統廃合の計画なし） 平成28年度 耐震改修促進計画の策定（第2期（H28～H32）県立学校の耐震化目標100%） 平成29年度 福岡工業高等学校校舎改築等設計業務の着手																			

(6) 事業の内容

ア 事業主体 岩手県

イ 施設の概要及び規模（施設延べ面積、敷地面積等）

(7) 施設延べ床面積

校舎 4,195 m<sup>2</sup>（改築、木造一部RC造）、仮設校舎（2,323 m<sup>2</sup>）設置、既存校舎解体  
 岩手県公共施設・公共工事木材利用推進行動計画に基づき木材利用推進のため木造  
 （一部RC造）校舎とする。

(4) 敷地面積 50,649 m<sup>2</sup>

ウ スケジュール

- ・計画期間（着工）平成30年度～（完成）平成32年度
- ・今後のスケジュール

平成29年度 基本設計・実施設計

平成30年度～平成32年度 仮設校舎設置、リース、撤去

平成30年度～平成31年度 既存校舎解体工事

平成31年度～平成32年度 校舎新築工事

(7) 整備事業費と収支計画

ア 事業費 (百万円)

総事業費	用地費	本体工事費	設備費	その他
2,659	0	2,356	0	303

イ 年度別事業計画

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
109	169	1,443	938

ウ 財源

国庫支出金	その他特定財源	一般財源	県債
97		276	2,286

エ コスト縮減への取り組み

岩手県公共施設・公共工事木材利用推進行動計画に基づき木材利用を推進するため木造校舎とすることからコスト増も見込まれるが、必要面積を吟味し延床面積を抑制するとともに、現在の3階建て片側教室を2階建て両側教室とし、コンパクトな校舎にすることにより改築コストの抑制を図る計画とする。

また、ランニングコストの抑制を図るため、暖房方式を教室棟部分は温水暖房方式、産振棟部分はFF暖房方式を採用し、コスト縮減と効率性に配慮した計画とする。

オ 収支計画

- ・収入見込 授業料、入学選考料、入学金
- ・支出見込 人件費、管理運営費（消耗品費、光熱水費、維持修繕費等）

・収支計画

(単位：千円)

		平成33年度
収入	授業料等	29,140
	計	29,140
支出	人件費	300,110
	管理運営費	25,098
	計	325,208

※収支ともに、今後も同じ水準で推移する見込みである。

事業の必要性	<p>(1) 事業実施の必要性</p> <p>ア 県計画との関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 岩手の教育振興（平成 22 年 3 月） <ul style="list-style-type: none"> <li>第 3 章 具体的な施策の内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>6 学校教育を支える教育環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>目指す姿 児童生徒にとって望ましい教育環境の確保や安全・安心な施設整備など、保護者や地域住民のニーズに迅速かつ適切に応えながら、安全で質の高い教育環境が整備されている。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ いわて県民計画（第 3 期アクションプラン） <ul style="list-style-type: none"> <li>VII 社会資本・公共交通・情報基盤 <ul style="list-style-type: none"> <li>No.38 安全で安心な暮らしを支える社会資本の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>主な取組内容 地震（県立学校の耐震化）・洪水・土砂災害対策の推進</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ 第 2 期岩手県耐震改修促進計画（平成 28 年 4 月） <ul style="list-style-type: none"> <li>第 1 章 建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震化の目標等 平成 32 年までに県立学校施設の耐震化率 100%</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>イ 課題や県民のニーズとの関連</p> <p>全国各地で地震が発生しており、本県学校施設においても児童生徒の安全・安心な教育環境を確保する観点から、耐震化の促進は重要な課題である。</p>
事業の必要性	<p>(2) 県が実施（関与）する必要性</p> <p>当該校は、学校教育法第 2 条、第 5 条に基づき県が設置及び管理する施設であり、県は学校施設の適正な管理運営の責任を負うものである。</p> <p>当該校は、昭和 39 年の開校以来、地域の産業技術の担い手となる人材を育成・輩出してきたところであり、引き続き二戸地域唯一の専門高校としてのニーズが見込まれる。</p>
事業の必要性	<p>(3) 緊急に取り組む必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第 2 期岩手県耐震改修促進計画により、平成 32 年度までに県立学校施設の耐震化率 100%を目指し、計画的に耐震化に取り組んでいる。</li> <li>○ 現時点で、校舎は建築後 54 年が経過しており老朽化が著しい。</li> <li>○ 平成 21 年度に管理教室棟の耐震診断を実施し耐震性及びコンクリート強度が低いことが判明したが、県立学校再編計画による整備や災害復旧を優先させてきたこと等により、当該校の改築が見送られてきた。また、平成 27 年度に実施した実習棟の耐震診断において、一部に耐震性及びコンクリート強度が著しく低い建物があることが判明し、当該建物については、現在、生徒の立入り禁止措置を講じている状況にある。</li> </ul>
事業の有効性	<p>(1) 定量的な効果 ※ 数値で把握できる効果（利用者数、経済波及効果等）</p> <p>県立学校施設の耐震化率の向上（平成 29 年度 98.2%→平成 32 年度 100%）</p> <p>(2) 定性的な効果 ※ 数値で把握しきれない効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 老朽化が著しく耐震性の低い校舎の改築により、安全で安心して学べる教育環境が確保されることにより教育効果・学習意欲の向上が期待される。</li> <li>○ 当該校は、毎年度約 80 名の卒業生を輩出し、卒業生は地域及び県内外で活躍しており、教育環境の改善による教育効果の向上等により当該校の強みがさらに発揮され、工業専門校としての魅力や位置づけがこれまで以上に向上することが期待される。</li> </ul>

(1) 費用便益分析 (B/C) ※ 事業の効果を金額に換算 (便益) 後に、費用と効果について分析する  
 本事業により耐震改築を実施した場合の費用便益分析 (B/C) による効率性の検証は難しく、他県の同様事例においても実施されている例は確認されなかった。

ア 費用便益分析 (工事費の比較)

基準年 49 年

区 分		金額(百万円)	備考(積算根拠等)
費用項目	改築工事	2,331	
	大規模改造工事	168	20年後に実施
	長寿命化工事	258	40年後に実施
	総費用(C)	2,757	
便益項目			
	総便益(B)		
費用便益比(B/C)		—	

※ 社会的割引率4%

事業の効率性

イ 採用した費用便益分析の手法等

(2) 費用便益分析以外の観点からみた効率性

○ 当該校は「新たな県立学校再編計画」においても統廃合の計画はなく、今後も高等学校としての機能を維持する必要があるため、老朽化への対応を行うとともに耐震性を確保する必要がある。

当該建物は、耐震診断の結果、I s 値 (※1) が低いことに加え、コンクリート強度が著しく低いことが指摘されていることから、コンクリート強度が十分であることを前提として実施する耐震補強改修や長寿命化改修工事の施工は困難であるため改修整備による工事費との比較検討 (※2) は行わない。

※ I s 値：建物の耐震性能を表す指標であり、地震力に対する建物の強度、地震力に対する建物の靱性が大きいほど、この指標も大きくなり、耐震性能が高くなる。(出典：文部科学省学校施設耐震補強事例集より)

※久慈高等学校改築に際して効率性の評価を行うため実施

施 設 計 画 の 妥 当 性	<p>(1) 規模の妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 面積については、文部科学省等の基準による計画面積を基本とし、既存施設の状態を踏まえ抑制を図ったものであり、施設規模は妥当である。</li> </ul> <p>既存施設 校舎 鉄筋コンクリート3階建て 延べ床面積 4,992 m<sup>2</sup>      計画施設 校舎 木造及び鉄筋コンクリート2階建て 延べ床面積 4,195 m<sup>2</sup>      ※うち、管理教室棟 (W造) 3,203 m<sup>2</sup> 実習 (産振) 棟 (RC造) 992 m<sup>2</sup></p> <p>&lt;参考&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文科省基準面積 4,872 m<sup>2</sup></li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 仕様については、岩手県立学校施設整備指針に基づき整備するものである。</li> <li>○ 建築単価については、407,284 円/m<sup>2</sup>であり、昨年度完成した大槌学園 (2階建・木造一部 RC・S造) の423,755 円/m<sup>2</sup>を若干下回っている。</li> </ul> <p>&lt;参考&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡工業高校校舎棟 面積 4,195 m<sup>2</sup> 建設費 1,708,560,000 円 <u>407,284 円/m<sup>2</sup></u>          大槌学園 面積 8873.62 m<sup>2</sup> 建設費 3,664,959,820 円 413,017 円          H28→H29 建築工事単価スライド率 2.60% 413,017 円×1.026=<u>423,755 円/m<sup>2</sup></u></li> </ul> <p>※東北、県内には木造の公立高等学校校舎の整備事例がないため、同種構造で整備した大槌学園を参考とする。</p> <p>義務教育学校『大槌町立大槌学園』H28年9月竣工、木造 (一部 RC・S造) 2階建</p>
	<p>(2) 代替手段との優位性 (既存施設や類似施設、ソフト事業の活用等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 二戸地域の工業高校は当該校のみであり、活用可能な既存施設や類似施設はないこと。また、新たな県立学校再編計画においても、当該校は統廃合の対象となっていない。</li> <li>○ 二戸地域における産業技術の次世代の担い手を育成する専門高校として「教育の場」を提供しており、今後も同様の役割を担うことから、安全で安心して学べる教育環境の整備が必要である。</li> </ul>
	<p>(3) 建設予定地選定の妥当性</p> <p>ア 検討した候補地      現有敷地内 (二戸市石切所)</p> <p>イ 選定理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現有敷地内において、改築整備に必要な面積を確保できること。</li> <li>○ 県有地であり、用地取得等の財政負担が生じないこと</li> <li>○ 近隣に小学校が立地する文教地区であり、二戸駅も至近で通学の利便性が高く、教育環境に好ましい立地にあること。</li> </ul>
	<p>(4) 利用者への配慮 (ユニバーサルデザイン等)</p> <p>生徒の居場所となる教室棟を木造とすることにより、やわらかで温かみのある木材の良さを感じながら生徒が学習できるよう教育環境に配慮するとともに、地球温暖化抑制等の地球環境へも配慮した計画としている。</p> <p>建物内外における段差の解消や多目的トイレの設置、昇降口には車いす用のスロープを設けるほか、車を利用して通学・来校してくる車いす利用者のために雪除けも設けるなど、バリアフリーに対応した計画としている。</p>

環境保全と景観への配慮	<p>(1) 環境に対する影響及び保全対策</p> <p>ア 自然環境の状況や岩手県自然環境保全指針による保全区分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 岩手県自然環境保全指針による保全区分は「E（自然環境が強度に改変され、あるいはほとんど欠くことにより、概ね人為的環境となっている地域）」とされている。</li> </ul> <p>イ 環境保全対策とそれに要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 省エネルギー、CO2 削減、低環境負荷材料使用、地域産木材の活用等、環境に配慮した計画とすることとしている。</li> <li>○ 希少な動植物の生息が確認された場合は、生息環境を保護・保全に努めることとする。</li> </ul>
	<p>(2) 景観に対する影響及び配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 岩手県景観計画において「一般地域、市街地景観地区」とされている。</li> <li>○ シンプルなデザインとすることで周辺の街並みとの調和に配慮し、地域に親しまれる施設となるよう計画している。</li> </ul>
その他	<p>(1) 地域住民等の意見とその対応</p> <p>耐震性が低く、老朽化が進んでいることに伴う生徒が安全で安心して学ぶための改築で、現有敷地内の同一の場所に改築するものであり、地域住民から反対意見等はない。</p>
	<p>(2) 施設整備後に想定される運営上のリスクとその対応</p> <p>特になし</p>

総合評価	<p>(1) 総合評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">対応方針案</td> <td style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">事業実施</div>・ 要検討 ・ その他  (       )       (       ) </td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合評価に係るコメント</li> </ul> <p>当該校は昭和 39 年の開校以来、地域の産業技術の担い手となる人材を育成・輩出してきたところであり、今後も同様の役割を担うことから、安全で安心して学べる教育環境の整備が必要である。</p> <p>当該校校舎は建築後 54 年が経過しており老朽化が著しく耐震性も低いことから、老朽化への対応を行うとともに耐震性を確保する必要がある。</p> <p>また、当該建物の耐震診断では、耐震性が低いことに加え、コンクリート強度が著しく低いことが指摘されており、コンクリート強度が十分であることを前提として実施する耐震補強改修や長寿命化改修工事の施工は困難であり、改築による事業実施が妥当であると判断したものである。</p> <p>なお、環境や景観についても、支障となる要因は無いものである。</p>	対応方針案	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">事業実施</div> ・ 要検討 ・ その他 (       )       (       )
	対応方針案	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">事業実施</div> ・ 要検討 ・ その他 (       )       (       )	
<p>(2) 要検討、その他の場合対応案</p>			

※ 評価対象事業の位置図、計画平面図等を添付すること。

※ 本様式は、標準的な評価項目を示したものであり、事前評価を行う際には、施設の特性に応じて項目の追加や省略、修正するなど適切な評価項目を検討すること。

岩手県立福岡工業高等学校建設予定地周辺地図等

計画地：岩手県二戸市石切所字火行塚2-1



① 建設予定地（既存校舎等解体）



③ 既存校舎（管理・教室棟）



⑤ 既存校舎（管理・教室棟）



⑦ 既存校舎（電気情報システム科実習棟（南館））



② 建設予定地（既存校舎等解体）



④ 既存校舎（管理・教室棟）



⑥ 既存校舎（電気情報システム科実習棟（南館））



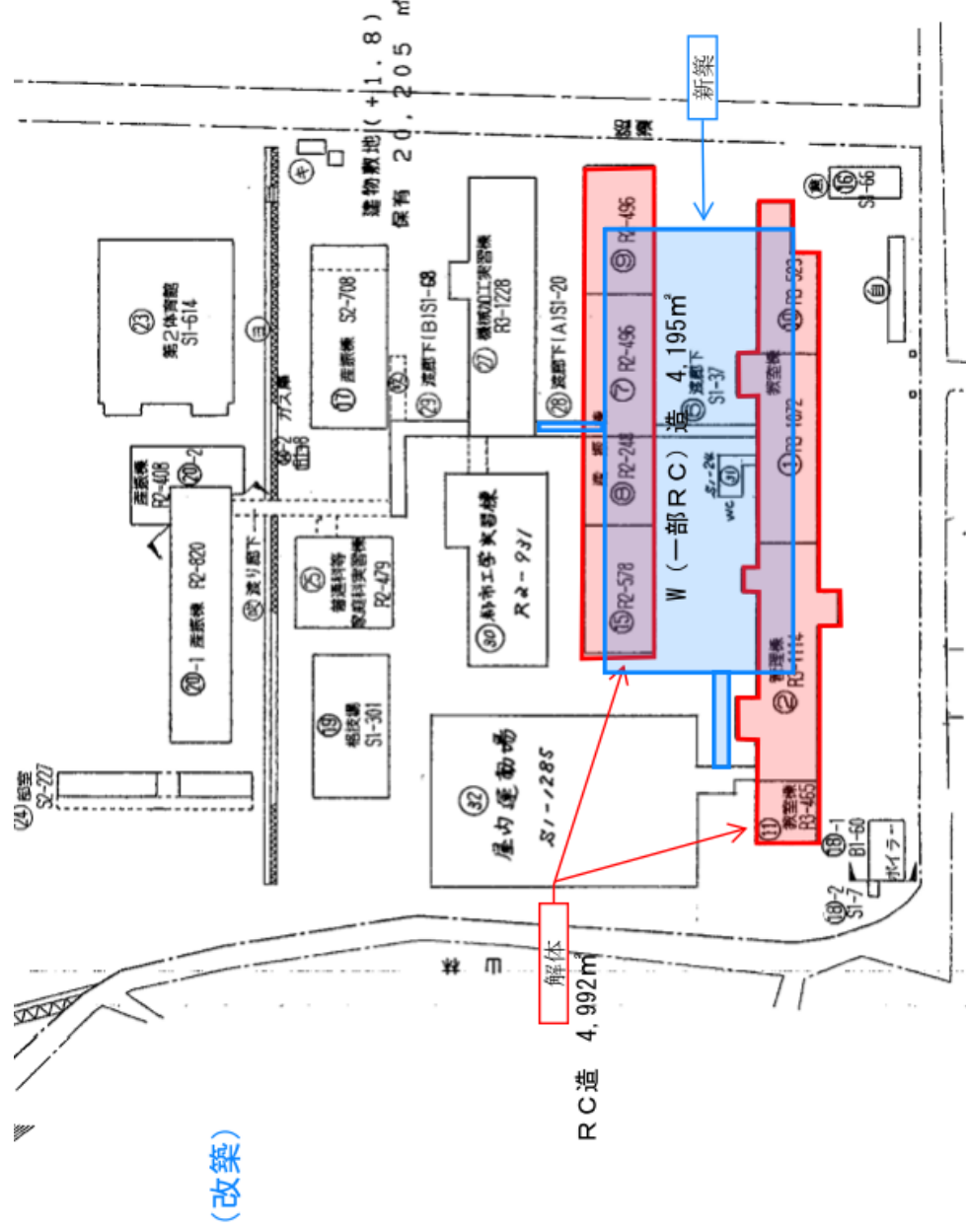
⑧ 既存校舎（電気情報システム科実習棟（南館））



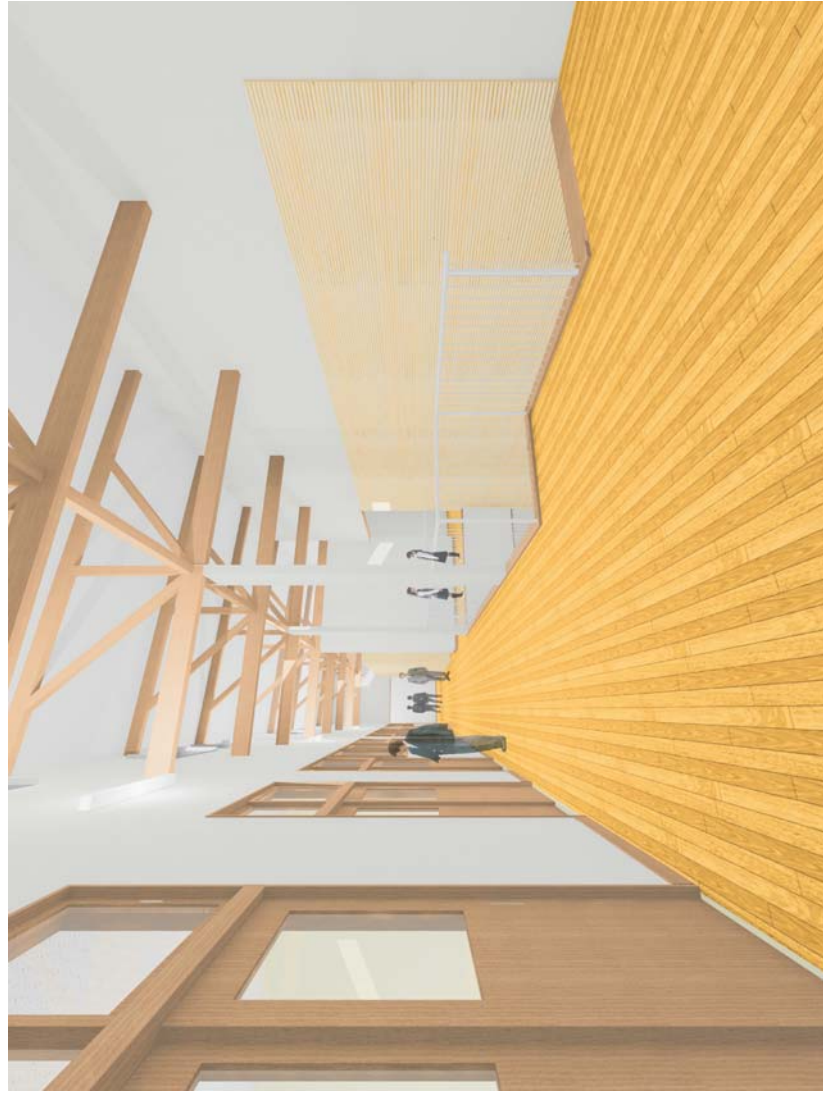
視矢 A 南東側からのパース



視矢 B 北東からのパース



視矢 A 南東側からのパース



内観 2階中央階段を見る



## 岩崎川広域河川改修事業 再評価関係資料

- 1 大規模公共事業 再評価の概要
- 2 大規模公共事業 再評価調書 等

岩手県 県土整備部



# 大規模公共事業再評価調書の概要

## いわさきがわ (岩崎川広域河川改修事業)

担当部課：県土整備部河川課

- 1 事業概要** (河川名：一級河川北上川水系岩崎川、所在市町村：矢巾町、紫波町)
- 事業目的： 岩崎川は流下能力が不足していることから、大雨の都度氾濫を繰り返しており、近年においては、平成 14 年、平成 19 年の浸水被害をはじめ、平成 25 年 8 月 9 日の大雨・洪水では床上浸水 97 戸を含む浸水戸数 404 戸（平成 25 年 9 月 9 日時点）もの被害が発生している。  
一方、沿川では近年大規模な宅地開発などにより市街化が著しく進んでおり、また、岩手医科大学の移転が進められるなど、今後も資産の集積が想定されることから、河積の拡大を図り、沿川の洪水被害を軽減し、安全で安心できる地域づくりに寄与するものである。
  - 事業内容： 延長 L=11,940m（岩崎川 L=7,940m、芋沢川 L=2,400m、太田川 L=1,600m）  
築堤 L=23,880m、掘削 V=268,490m<sup>3</sup>、護岸 A=176,210m<sup>2</sup>
  - 事業期間： 平成 4 年度～平成 38 年度（前回再評価時：平成 4 年度～平成 38 年度）
  - 総事業費： 20,414.0 百万円（前回再評価時：19,150 百万円）  
（平成 29 年度までの投資額 14,587.6 百万円、進捗率 71.5%）

## 2 事業の進捗状況等

- 現況流下能力が低く、沿川の資産の集積が最も高い岩崎川の改修を優先して進め、これまで、沿川のほ場整備事業、区画整理事業と調整を図りながら整備を進め、北上川合流部から JR 東北本線までの約 6.61 km 区間について流下能力を確保している。
- 平成 25 年 8 月 9 日豪雨では、事業区間で発生した越水により甚大な浸水被害が発生したため、地元要望を踏まえ、岩崎川の事業区間を上流側に 1.44km 延伸している（前回再評価時に延長）。
- 平成 28 年 3 月に岩崎川の工事予定区間の土壌の一部から土壌汚染対策法に規定する土壌溶出量基準を超える砒素（自然由来）を検出したことから、残土処理等の計画に変更が生じたが、既に地元矢巾町と住民の理解も得られており、今後は確実な事業進捗が見込まれる。

## 3 社会経済情勢等の変化

- 本県では、平成 28 年 8 月の台風 10 号の小本川（岩泉町）などの洪水や、平成 25 年 7 月の砂鉄川（一関市）、8 月の岩崎川（矢巾町）及び雫石川（雫石町）、9 月の松川（盛岡市）及び馬淵川（二戸市）等の洪水など、近年大規模な浸水被害が各地で発生しており、県民の河川・海岸など防災事業に対する関心は依然として高く、効果的な事業の進捗に努める必要がある。
- 事業地域では、平成 14 年、平成 19 年の浸水被害をはじめ、平成 25 年 8 月 9 日の大雨・洪水では床上浸水 97 戸を含む浸水戸数 404 戸もの甚大な被害が発生していること、沿川では大規模な区画整理事業、ほ場整備事業及び岩手医科大学や岩手医科大学付属病院の移転が進められる等、資産の集積が著しいこと等から、地元から事業促進について強い要望がある。
- なお、事業実施にあたっては、現地での環境調査結果に基づき、振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会の意見を聴きながら、事業実施による周辺環境への影響を可能な限り低減させることとしている。
- ソフト対策として、県では洪水被害想定区域を公表しており、町では洪水ハザードマップを公表している。

## 4 コスト縮減対策及び代替案

- コスト縮減対策は、河道掘削で発生した土砂を近傍のほ場整備事業等に流用することによる残土処理費の低減等によりコストの低減を図っている。
- 治水代替案としては、遊水地やダム建設との組合せによる手法が考えられるが、平成 18 年度の事業評価（再評価）において、コスト等を比較した結果、河川改修による治水計画が妥当と判断されている。

## 5 総合評価

- 「事業の進捗状況等」については、岩崎川において、工事予定区間の土壌の一部から土壌汚染対策法に規定される土壌溶出量基準を超える砒素（自然由来）が確認され、残土処理等の計画に変更が生じたが、変更計画について既に地元矢巾町と住民の理解も得られており今後は確実な進捗が見込まれる。また、河川改修計画には変更が生じていないことから、大項目評価を【A】としている。
- 「社会経済情勢等」の変化については、前回評価時から大きな変化はないことから【AA】としている。
- 以上のことから総合評価は「事業継続」と評価したものである。

### 大規模公共事業 再評価調書

平成29年9月15日作成

事業名	広域河川改修事業	補助・単独	担当部課名	県土整備部河川課													
路線名等	一級河川北上川水系岩崎川 <small>いわさきがわ</small>	地区名	—	市町村 紫波町、矢巾町													
〔事業根拠法令等： 河川法第9条 〕																	
事業概要	<p>(1) 事業目的</p> <p>○解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩崎川は、元々農業用水路であったことから、河床が高く、断面が狭小で流下能力が不足しており、大雨の都度氾濫を繰り返している。近年においては、平成14年、平成19年の浸水被害をはじめ、平成25年8月9日の大雨・洪水では床上浸水97戸を含む浸水戸数404戸もの甚大な被害が発生している。</li> <li>・一方、沿川では近年大規模な宅地開発などにより市街化が著しく進んでおり、また、今後も岩手医科大学の移転が進められるなど、今後も資産の集積が想定される。</li> <li>・以上のことから、本事業により河積の拡大を図り、沿川の洪水被害を軽減し、安全で安心できる地域づくりに寄与するものである。</li> </ul> <p>○整備により得られる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川改修工事を行うことにより、30年に1度の確率による降雨で発生すると考えられる洪水被害の軽減を図ることができる。</li> </ul> <p>(参考：平成25年8月9日の洪水は、概ね30年に1度の確率による降雨で発生する洪水と同程度であった。)</p>																
	<p>(2) 事業内容</p> <p>延長 L=11,940m (岩崎川L=7,940m、芋沢川L=2,400m、太田川L=1,600m)</p> <p>築堤 L=23,880m、掘削 V=268,490m<sup>3</sup>、護岸 A=176,210m<sup>2</sup></p>																
	<p>(3) 整備目標等</p> <p>治水安全度：1/30〔治水基準点：北上川合流点〕</p>																
事業着手	H4年度	事業計画期	H4 ~ H6	H4 H5 工事着手 H6													
事業費	事業費の状況〔百万円〕																
	当初計画総事業費 (H4)	前回評価時総事業費 (H25)	今回評価時総事業費 (H29) A	事業費の状況〔百万円〕													
	(うち用地費)	(うち用地費)	(うち用地費)	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>H4年~ H27年 B</td> <td>H28年 C</td> <td>H29年 D</td> <td>投資事業費 E=B+C+D</td> <td>進捗率 F=E/A</td> </tr> <tr> <td>12,713.6</td> <td>1,358.0</td> <td>516.0</td> <td>14,587.6</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">71.5%</td> </tr> <tr> <td>(2,698.0)</td> <td>(291.7)</td> <td>(47.0)</td> <td>(3,036.7)</td> </tr> </table>	H4年~ H27年 B	H28年 C	H29年 D	投資事業費 E=B+C+D	進捗率 F=E/A	12,713.6	1,358.0	516.0	14,587.6	71.5%	(2,698.0)	(291.7)	(47.0)
H4年~ H27年 B	H28年 C	H29年 D	投資事業費 E=B+C+D	進捗率 F=E/A													
12,713.6	1,358.0	516.0	14,587.6	71.5%													
(2,698.0)	(291.7)	(47.0)	(3,036.7)														
<p>(1) 事業の進捗状況</p> <p>ア 整備効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現況流下能力が低く、沿川の資産の集積が最も高い岩崎川の改修を優先して進め、これまで、沿川のほ場整備事業、区画整理事業と調整を図りながら整備を進め、北上川合流部からJR東北本線までの約6.61km区間について流下能力を確保している。</li> <li>・平成25年8月豪雨においては、改修済区間では安全に洪水を流下させることができ、越水が発生していない。</li> <li>・岩崎川において、河川改修に伴う橋梁架替は1橋を除いて完成済であり、残る1橋も今年度に着工する見込みである。</li> </ul> <p>イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩崎川において、平成28年3月に工事予定区間の土壌の一部から土壌汚染対策法に規定する土壌溶出量基準を超える砒素（自然由来）を検出したことから、残土処理等の計画に変更が生じたが、変更計画について既に地元矢巾町と住民の理解も得られており、今後は確実な事業進捗が見込まれる。</li> </ul> <p>○中項目評価は、事業の進捗は概ね順調であり、計画どおり確実な竣工が見込まれることから「a」とする。</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">中項目評価 (a) . b . c</div> <p>(2) 事業計画の変更の有無及び内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩崎川において、平成28年3月に工事予定区間の土壌の一部から土壌汚染対策法に規定する土壌溶出量基準を超える砒素（自然由来）を検出したことから、残土処理等の計画に変更が生じ、総事業費が増となったが、河川改修事業計画には変更はない。</li> </ul> <p>変更前19,150百万 → 変更後20,414.0百万</p> <p>○中項目評価は、変更内容が残土処理等の計画変更による総事業費の増であり、工事が手戻りになることもなく、大幅な変更ではないため「b」とした。</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">中項目評価 a . (b) . c</div> <p>○中項目評価が、「a」、「b」であることから大項目評価を「A」とした。</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%;">評価</td> <td style="width:10%;">AA</td> <td style="width:10%; text-align: center;">(A)</td> <td style="width:10%;">BB</td> <td style="width:10%;">B</td> <td style="width:10%;">C</td> </tr> </table> </div>					評価	AA	(A)	BB	B	C							
評価	AA	(A)	BB	B	C												

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

・平成23年3月11日の東日本大震災による津波や、平成27年9月の関東・東北豪雨、平成28年8月の岩手県岩泉町などを襲った台風10号に見られるように、自然災害により尊い人命や家屋等の財産が甚大な被害を受けている。このようなことから、着実にハード整備を進めるとともに、水位情報の周知や、ハザードマップの作成等、ソフト対策の充実などにより、流域住民の水防災意識の構築に努めている。

イ 本県内の状況

・平成23年3月11日の東日本大震災による津波により、沿岸域で6千名弱の死者・行方不明者など、甚大な被害を被っている。また、平成28年8月の台風10号の小本川（岩泉町）などの洪水や、平成25年7月の砂鉄川（一関市）、8月の岩崎川（矢巾町）及び雫石川（雫石町）、9月の松川（盛岡市）及び馬淵川（二戸市）等の洪水など、近年大規模な浸水被害が各地で発生していることから、河川・海岸など防災事業に対する関心度が依然として高まっており、効果的な事業の進捗に努める必要がある。

・県では、近年洪水被害が発生した河川等について重点的な整備を進めている。当面の整備目標は、過去の被災流量相当の洪水被害による家屋被害を軽減することとし、段階的整備により治水安全度の向上を図ることとしている。

・ハード対策とともにソフト対策として、住民の迅速かつ円滑な避難を促進し尊い人命を守るため、水位計や監視カメラの設置、ホームページや携帯電話による洪水情報の提供、水位周知河川の指定、浸水想定区域図の作成、市町村のハザードマップの作成支援を行っている。

ウ 施工地域における状況

・平成14年、平成19年の浸水被害をはじめ、平成25年8月9日の大雨・洪水では床上浸水97戸を含む浸水戸数404戸もの甚大な被害が発生している等、近年、大規模な浸水被害が多発していること、沿川では大規模な区画整理事業、ほ場整備事業、及び岩手医科大学の移転等が進められる等、資産の集積が著しいことから、地元から事業促進について強い要望がある。

○中項目評価は、全国又は本県において、河川事業のあり方に係る議論や見直しの検討はないことから、「a」とする。

中項目評価 (a) . b . c

(2) 事業に関する評価指標の推移

評価指標		配点	事業着手 評点 (H4年度)	前回評価時 評点(A) (H25年度)	今回評価時 評点(B) (H29年度)	増減 (B)-(A)	備考
必要性	想定氾濫被害額	15	15 (230億円)	15 (518億円)	15 (686億円)	0	
	防護人口	5	5 (5.0千人)	5 (10.6千人)	5 (10.7千人)	0	
	公共施設・弱者施設	5	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0	岩手医科大学、短期大学、高校、小学校、消防学校
	輸送施設	5	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0	鉄道、国道、県道、町道
重要性	総合計画上の位置付け	5	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0	
緊急性	過去10年間の水害被害実績	5	3 (207百万円)	3 (230百万円)	3 (230百万円)	0	2回の被害実績合計額(H19.9、H25.8)
	過去10年間の被災回数	3	3 (3回)	2 (2回)	2 (2回)	0	2回(H19.9、H25.8)
	他事業関連の有無	5	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0	ほ場整備事業 区画整理事業 岩手医科大学総合移転整備事業
	流下能力比	2	2 (50%未満)	2 (50%未満)	2 (50%未満)	0	
効率性	費用便益比(B/C)	40	40 (9.2)	40 (18.1)	40 (21.4)	0	
熟度	地元の要望	5	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0	
	地元の協力	5	0 (無)	5 (有)	5 (有)	0	
計		100	93	97	97		100.0%

○ 費用便益分析

費用便益分析手法:治水経済調査マニュアル(案)平成17年4月 国土交通省河川局 (単位:百万円)

区 分		事業着手時 (H4年度)	前回評価時 (H25年度)	今回評価時 (H29年度)	備考
費用項目	①建設費	8,643	24,303	28,949	※1
	②維持管理費	989	160	3,385	※2
	③総費用(C)	9,632	24,463	32,333	
便益項目	④被害額の便益	88,355	443,422	691,366	※3
	⑤残存価値	147	139	119	※4
	⑥総便益(B) ④+⑤	88,502	443,561	691,485	
費用便益比(B/C) ⑥/③		9.2	18.1	21.4	

- ※1 「建設費」の増は、岩崎川の残土処理等の計画変更等による。  
 ※2 「維持管理費」の増は、河道掘削や立ち木伐採などの計画的な維持管理費を見込んだことによる。  
 ※3 「被害額の便益」の増は、浸水氾濫区域内の資産及び評価額の増等による。  
 ※4 「残存価値」の減は、用地費等の精査による。

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

- ・徳田第一地区圃場整備事業(平成4年度～平成13年度 A=201ha)
- ・矢巾駅東地区土地区画整理事業(平成4年度～平成18年度 A=38ha)
- ・矢巾駅西地区土地区画整理事業(平成15年度～平成26年度 A=22.6ha)
- ・岩手医科大学総合移転整備事業(平成17年度～平成31年度 A=36.6ha)
- ・下矢次地区経営体育成基盤整備事業(平成22年度～平成24年度 A=34.8ha)
- ・矢巾駅前地区土地区画整理事業(平成23年度～平成27年度 A=11.6ha)
- ・岩手県立療育センター整備事業(平成27年度～平成29年度)
- ・岩手県立盛岡となん支援学校(仮称)整備事業(平成27年度～平成29年度)

○中項目評価は、各評価指標の評点の合計が、前回再評価時の90%以上であることから、「a」とする。

中項目評価 (a) . b . c

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・岩手県自然環境保全指針による保全区分 E
- ・希少野生動植物生息の有無 あり
- ・埋蔵文化財包蔵地の有無 あり

文献上では、近傍にいわてレッドデータブックに掲載されている希少野生動植物の生息生育や埋蔵文化財包蔵地が確認されており、工事手前に現況の確認等の調査を行うとともに、関係機関と協議の上、着手している。

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

- ・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況 付議している

①主な助言内容

- ・岩崎川において、鳥類の古巣が確認されており、ノスリ(Dランク)等の利用の可能性あることから、支障木の伐採は、繁殖期(4～7月)を避けて欲しい。

②対応状況

- ・支障木の伐採について、繁殖期を避けた施工を行う。
- ・事業実施にあたっては、環境影響調査を行うとともに、環境への影響が極力少なくなるよう、その都度配慮しながら事業を進めている。

- ・魚巢ブロック、木柵工による護岸整備費 : C=約87百万円
- ・環境調査費 : C=約34百万円

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分ごとの保全方向に沿って積極的な対応していることから「a」とする。

中項目評価 (a) . b . c

○中項目評価が、「a」、「a」、「a」であることから、大項目評価は「AA」とする。

評 価 AA . A . B . C

コスト削減対策及び代替案立案の可能性	<p>(1) <b>コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性</b>  河道掘削で発生した土砂を近傍のほ場整備事業や岩手医大造成地に流用することによる残土処理費の低減等によるコストの低減を図っている。</p> <p>残土処理費などの削減額：C=約108百万円</p>																																										
	<p>(2) <b>代替案立案の可能性</b></p> <p>①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>治水代替案としては、遊水地やダム建設との組合せによる手法が考えられるが、平成18年度の事業評価（再評価）において、コスト等を比較した結果、河川改修による治水計画が妥当と判断されている。</li> <li>岩崎川においては、工事予定箇所（一部）から土壌汚染対策法に規定される土壌溶出量基準を超える砒素（自然由来）が確認されたため、対策として「残土を土壌汚染処理施設へ運搬処理」、「河川隣接地に河川公園を新たに整備し、公園の盛土材として残土を活用」の2案を検討した結果、経済優位性が高い「河川公園整備案」が適当であると判断した。</li> </ul> <p>②今後における代替案立案の可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現時点において、代替案立案の可能性はない。</li> </ul>																																										
総合評価	<p>(1) <b>総合評価</b></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20%;">総合評価 (対応方針案)</td> <td style="width: 30%; border: 2px solid black;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">事業継続</div> </td> <td style="width: 30%; border: 2px solid black;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">要検討</div> </td> <td style="width: 20%; border: 2px solid black;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">中止</div> </td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="font-size: small;">(事業継続、見直し継続、休止、中止)</td> </tr> </table> <p>(事業名)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; font-size: small;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">着手年度</th> <th rowspan="2">完了予定年度</th> <th rowspan="2">事業費 (百万円)</th> <th rowspan="2">投資 事業費 (百万円)</th> <th rowspan="2">進捗率 (%)</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">(1) 事業進捗状況</th> <th colspan="3">(2) 社会経済情勢</th> <th colspan="2">参考</th> </tr> <tr> <th>進捗状況</th> <th>計画変更</th> <th>社会経済</th> <th>評価指標</th> <th>自然環境</th> <th>評点</th> <th>B/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H4</td> <td>H38</td> <td>20,414</td> <td>14,588</td> <td>71.5%</td> <td>A</td> <td>a</td> <td>b</td> <td>AA</td> <td>a</td> <td>a</td> <td>a</td> <td>97</td> <td>21.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>○総合評価に係るコメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「事業の進捗状況等」については、岩崎川の工事予定区間の土壌の一部から土壌汚染対策法に規定される土壌溶出量基準を超える砒素（自然由来）が確認され、残土処理等の計画に変更が生じたが、変更計画について地元矢巾町と住民の理解も得られており、今後は確実な進捗が見込まれるうえ、河川改修計画には変更が生じていないことから、大項目評価を【A】とした。</li> <li>社会経済情勢等の変化については、前回評価時から大きな変化はないことから【AA】とした。</li> <li>以上より、総合評価を「事業継続」とした。</li> <li>なお、評価基準年以降の総費用、総便益により算出したB/C（残事業B/C）は、12.0となる。</li> </ul>	総合評価 (対応方針案)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">事業継続</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">要検討</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">中止</div>	(事業継続、見直し継続、休止、中止)				着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)		(1) 事業進捗状況		(2) 社会経済情勢			参考		進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C	H4	H38	20,414	14,588	71.5%	A	a	b	AA	a	a	a	97	21.4
	総合評価 (対応方針案)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">事業継続</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">要検討</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">中止</div>																																							
(事業継続、見直し継続、休止、中止)																																											
着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)		(1) 事業進捗状況		(2) 社会経済情勢			参考																																
						進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C																															
H4	H38	20,414	14,588	71.5%	A	a	b	AA	a	a	a	97	21.4																														
<p>※評価対象事業の位置図、計画平面図、標準横断面図等を添付のこと。</p>																																											

事業名	広域河川改修事業		補助・単独	担当部課名	県土整備部河川課
路線名等	一級河川北 <sup>いわさきがわ</sup> 上川水系岩崎川	地区名	—	市町村	紫波町、矢巾町
<p><b>1 現在までの事業の経緯等</b></p> <p>平成4年度 国庫補助による事業採択  平成9年度 事業全体計画の認可  平成17年度 盛岡東圏域河川整備計画公聴会  平成19年度 盛岡東圏域河川整備計画の認可  平成25年度 盛岡東圏域河川整備計画の認可</p> <p><b>2 事業を取り巻く社会経済情勢等の変化の具体的説明</b></p> <p>岩崎川沿川では宅地開発や岩手医科大学の移転などにより市街化が進んでいるため、資産が増加しており、地元から治水事業に対する強い促進要望が出されている。</p> <p>(近年の浸水被害)  平成19年9月19日 床下浸水 9戸、浸水面積1.2ha  平成25年8月9日 床下浸水 307戸、床上浸水97戸、浸水面積179ha</p> <p>(要望の状況) ※期日は近年のものを記載している。  ・矢巾町(平成29年7月28日)  ・矢巾町(平成28年7月28日)  ・矢巾町(平成27年7月29日)  ・矢巾町(平成26年7月29日)  ・いわて県民クラブ(平成25年10月11日)  ・矢巾町(平成25年9月11日)  ・岩手県議会希望・みらいフォーラム(平成25年9月5日)  ・自由民主党岩手県支部連合会、岩手県議会自由民主クラブ(平成25年8月22日)  ・日本共産党岩手県員会、同岩手県議団、同盛岡市議団、同紫波町議団、同矢巾町議団、同雫石町議(平成25年8月21日)  ・自由民主党岩手県支部連合会、岩手県議会自由民主クラブ(平成24年12月12日)  ・矢巾町(平成24年9月4日)  ・矢巾町(平成23年8月29日)  ・一級河川岩崎川等改修促進協議会(平成22年8月24日)</p> <p><b>3 住民意見の状況及びこれに対する対応</b></p> <p>岩崎川の事業計画については、「盛岡東圏域河川整備計画」の策定に伴い開催した公聴会や、地域住民で形成される岩崎川ワークショップの場において、意見や提言をいただいている。  公聴会及びワークショップでは、岩崎川の改修事業計画に対する反対意見等は無く、その他にワークショップでは維持管理等に対する要望があった。</p> <p>○盛岡東圏域河川整備計画公聴会 1回(平成18年2月24日)  【意見等】(岩崎川関連事項のみ特筆)  1.沿川の都市化が進み、集中豪雨により被害が発生し、地域住民から洪水対策についての問い合わせが増えており、土地利用規制による洪水調整区域等を設けられないか。  2.盛岡東圏域河川整備計画は、予算が厳しい状況の中で、あと20～30年で事業を完了出来るのか。</p> <p>【対応(回答)】  1.現時点で洪水調整区域の設定等の土地利用規制の必要は高いと考えているが、具体的な対応は今後の検討課題である。  (質問の内容は、平成14年7月の台風6号による洪水で岩崎川が増水となり準用河川赤沼川の内水排除が出来なくなり、高水寺地内で浸水被害になった箇所を指して話されたものであり、現在、県で内水対策事業により対策済みである。)  2.計画は、現在の社会情勢を考慮しても20～30年以内には事業を完了出来るかと判断している。</p> <p>○岩崎川ワークショップ 16回(平成18年～平成27年)  【意見等】  1.飛び石や遊歩道など親水空間、東屋やベンチなどの憩いの場を創出してほしい。  2.土手に木を植えるなどの環境整備を実施してほしい。  3.環境整備を実施した施設については、将来的に県と地域住民より協働で管理を行うことが望ましい。  4.工事で支障となる桜の木の伐採本数を最小限として欲しい。</p> <p>【対応(回答)】  ・遊歩道の設置による親水空間の創出については、現地で対応済み。飛び石の設置については、安全上の課題等があることから未実施であり、今後も引き続き地域住民との協議会等を通じて検討していく。  ・環境整備や県と地域住民との協働による施設の維持管理については、今後、地域住民との協議会等を通じて対応を検討していく。  ・桜の木の伐採本数を14本(全31本)に抑制したうえ、工事完了後に8本の植樹を行うこととしている。</p>					



#### 4 費用便益分析の詳細(算定方法、算出根拠等)

算出根拠:治水経済調査マニュアル(案) 平成17年4月 国土交通省河川局 (単位:百万円)

区分	事業着手時 (基準年:平成4年度)	前回評価時 (基準年:平成25年度)	今回評価時 (基準年:平成29年度)		備考
				残事業B/C	
費用項目					
①建設費	(A) 8,643	(H) 24,303	(O) 28,949	5,178	
②維持管理費	(B) 989	(I) 160	(P) 3,385	561	
③総費用 (C) ①+②	(C) 9,632	(J) 24,463	(Q) 32,333	5,739	
便益項目					
④被害軽減の便益	(D) 88,355	(K) 443,422	(R) 691,366	68,828	
⑤残存価値	(E) 147	(L) 139	(S) 119	222	
⑥総便益 (B) ④+⑤	(F) 88,502	(M) 443,561	(T) 691,485	69,050	
	(G) 9.2	(N) 18.1	(U) 21.4	12.0	

- ①建設費:施設整備に要する費用(河川改修費)を整備期間、評価期間で現在価値化して合計したものである。基準年以前の費用は、物価変動を考慮した実質価値に換算した後に現在価値化している。
- ②維持管理費:毎年定期的に支出される除草等の費用で、近年の実績費用から想定される毎年の平均値を現在価値化して合計したものである。
- ④被害軽減の便益:施設整備によって想定される年平均被害軽減額を現在価値化して合計したものである。
- ⑤残存価値:評価対象期間終了時点における施設等の価値。構造物は価値を10%とし、構造物以外(堤防・用地など)は減価しないものとしている。

#### 5 環境対策の具体的内容

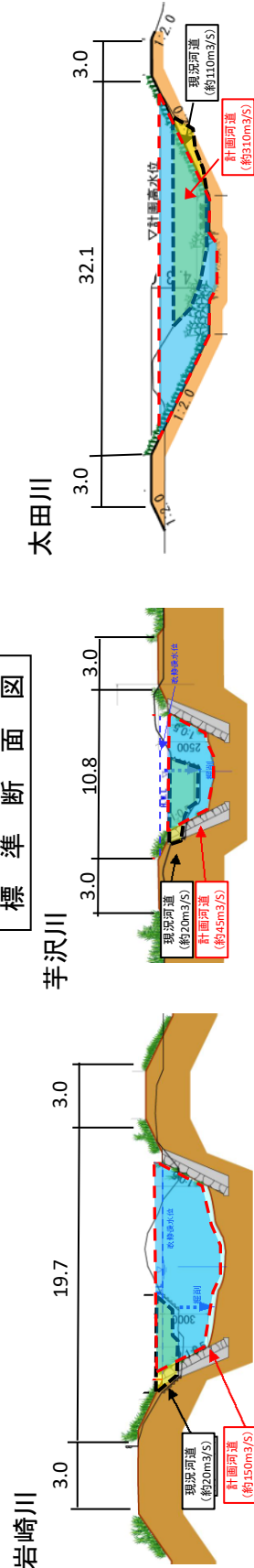
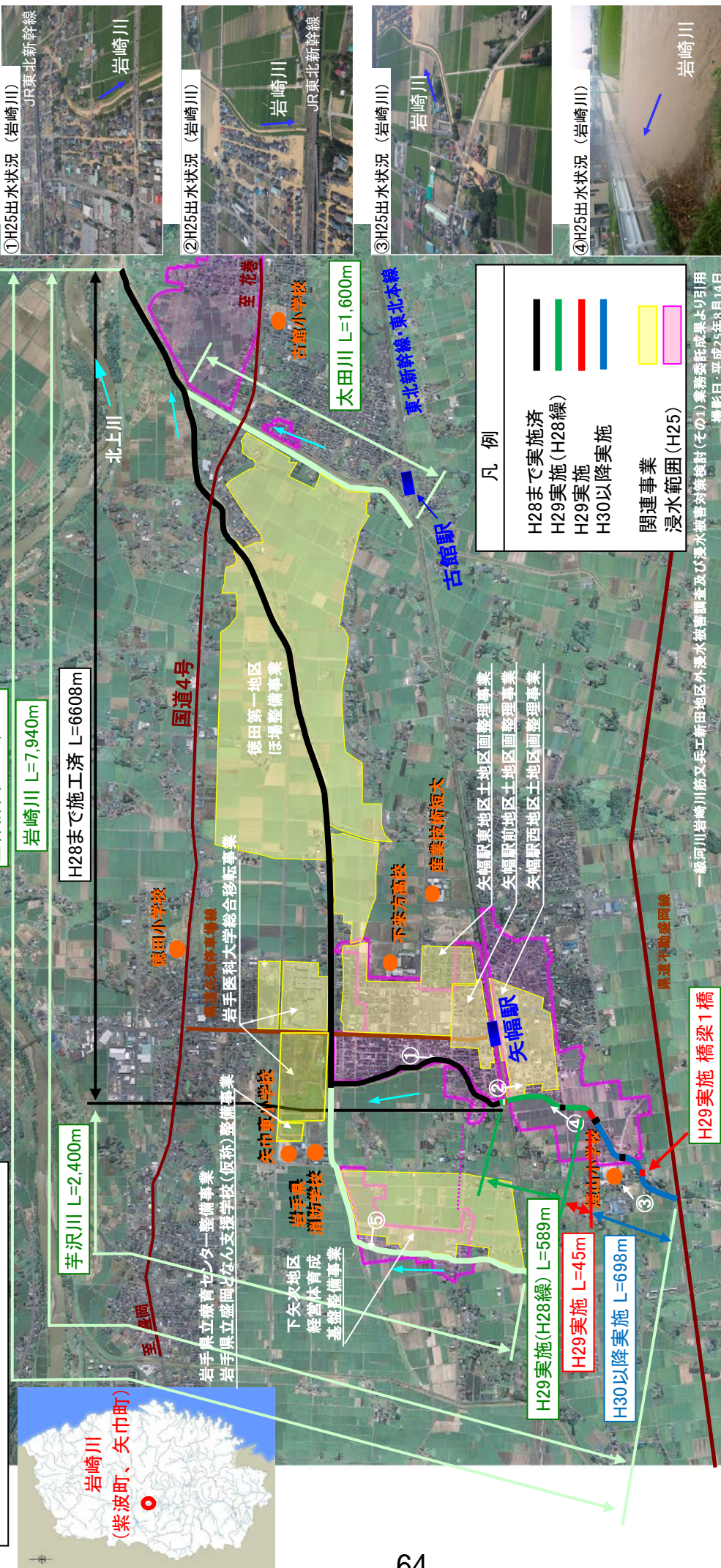
[再評価調書に記載のとおり]

#### 6 代替案(見直し案)の検討内容

[再評価調書に記載のとおり]

# 岩崎川 計画平面図

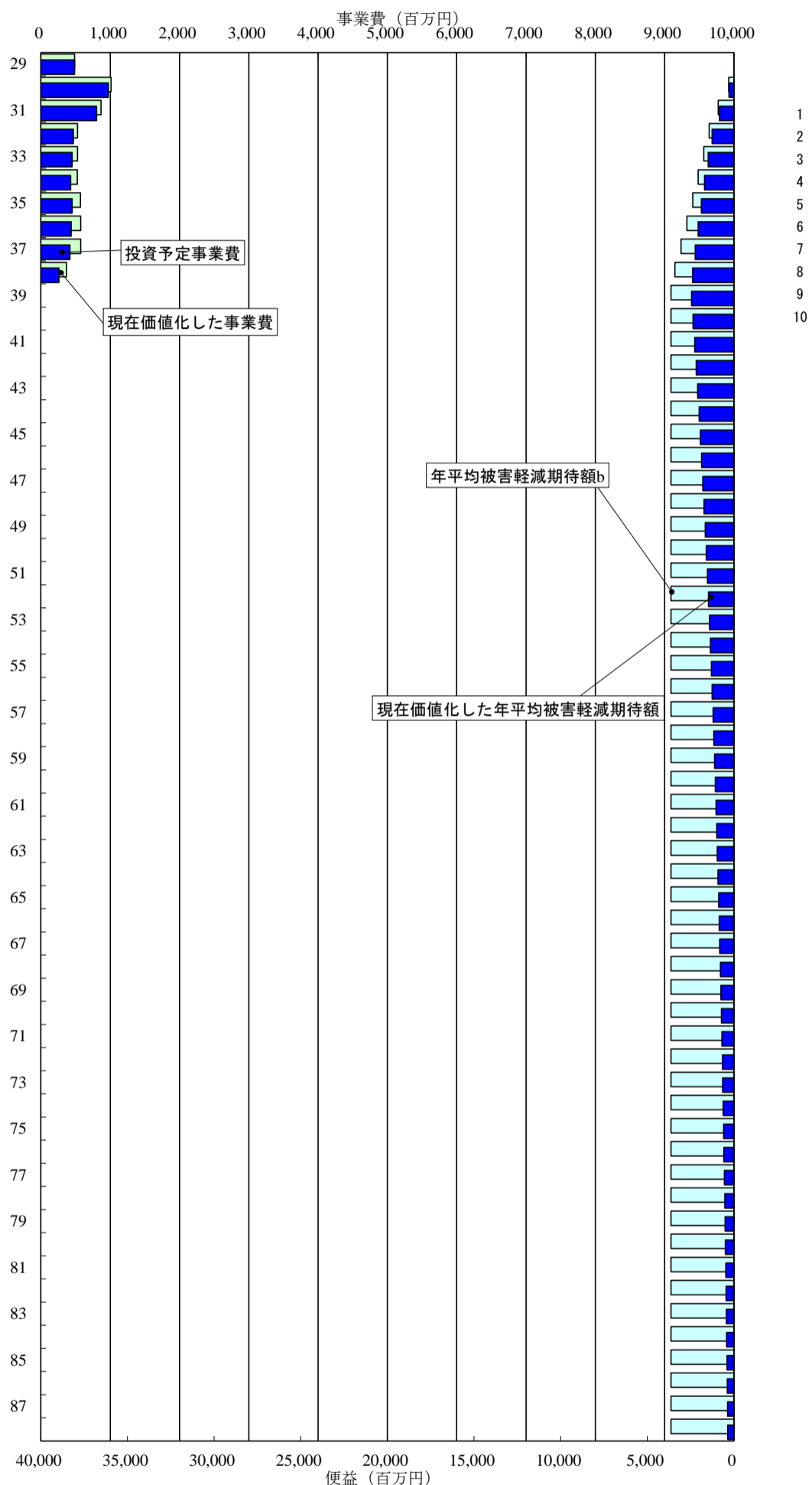
事業名 岩崎川広域河川改修事業  
 着手年度 平成4年度  
 市町村名 紫波町・矢巾町



費用対効果計算書《残事業》 (平成29年度評価)

水系名：北上川水系 河川名：岩崎川及び芋沢川、太田川 単位：百万円

期間	年度r	便益		費用						
		年平均被害軽減期待額b	年便益	建設費				維持管理費		
				費用	現在価値	治水事業費	フィルター換算	費用	現在価値	
	0	H29	0.0	0.0	485.8	485.8	108.3	100.0	0.0	0.0
整備期間	1	H30	291.9	280.7	1013.4	974.4			3.0	2.9
	2	H31	900.9	832.9	867.4	802.0			6.0	5.6
	3	H32	1,422.1	1,264.3	527.6	469.0			9.0	8.0
	4	H33	1,739.2	1,486.6	528.3	451.6			12.1	10.3
	5	H34	2,056.7	1,690.4	523.4	430.2			15.1	12.4
	6	H35	2,371.2	1,874.0	570.1	450.6			18.1	14.3
	7	H36	2,713.8	2,062.2	572.3	434.9			21.1	16.0
	8	H37	3,057.7	2,234.2	573.2	418.8			24.1	17.6
	9	H38	3,402.1	2,390.3	370.9	260.6			27.1	19.1
施設完成後の評価期間 50年	10	H39	3,625.0	2,448.9					30.2	20.4
	11	H40	3,625.0	2,354.7					30.2	19.6
	12	H41	3,625.0	2,264.2					30.2	18.8
	13	H42	3,625.0	2,177.1					30.2	18.1
	14	H43	3,625.0	2,093.3					30.2	17.4
	15	H44	3,625.0	2,012.8					30.2	16.7
	16	H45	3,625.0	1,935.4					30.2	16.1
	17	H46	3,625.0	1,861.0					30.2	15.5
	18	H47	3,625.0	1,789.4					30.2	14.9
	19	H48	3,625.0	1,720.6					30.2	14.3
	20	H49	3,625.0	1,654.4					30.2	13.8
	21	H50	3,625.0	1,590.8					30.2	13.2
	22	H51	3,625.0	1,529.6					30.2	12.7
	23	H52	3,625.0	1,470.8					30.2	12.2
	24	H53	3,625.0	1,414.2					30.2	11.8
	25	H54	3,625.0	1,359.8					30.2	11.3
	26	H55	3,625.0	1,307.5					30.2	10.9
	27	H56	3,625.0	1,257.2					30.2	10.5
	28	H57	3,625.0	1,208.9					30.2	10.1
	29	H58	3,625.0	1,162.4					30.2	9.7
	30	H59	3,625.0	1,117.7					30.2	9.3
	31	H60	3,625.0	1,074.7					30.2	8.9
	32	H61	3,625.0	1,033.3					30.2	8.6
	33	H62	3,625.0	993.6					30.2	8.3
	34	H63	3,625.0	955.4					30.2	7.9
	35	H64	3,625.0	918.6					30.2	7.6
	36	H65	3,625.0	883.3					30.2	7.3
	37	H66	3,625.0	849.3					30.2	7.1
	38	H67	3,625.0	816.7					30.2	6.8
	39	H68	3,625.0	785.2					30.2	6.5
	40	H69	3,625.0	755.0					30.2	6.3
	41	H70	3,625.0	726.0					30.2	6.0
	42	H71	3,625.0	698.1					30.2	5.8
	43	H72	3,625.0	671.2					30.2	5.6
	44	H73	3,625.0	645.4					30.2	5.4
	45	H74	3,625.0	620.6					30.2	5.2
	46	H75	3,625.0	596.7					30.2	5.0
	47	H76	3,625.0	573.8					30.2	4.8
	48	H77	3,625.0	551.7					30.2	4.6
	49	H78	3,625.0	530.5					30.2	4.4
50	H79	3,625.0	510.1					30.2	4.2	
51	H80	3,625.0	490.5					30.2	4.1	
52	H81	3,625.0	471.6					30.2	3.9	
53	H82	3,625.0	453.5					30.2	3.8	
54	H83	3,625.0	436.0					30.2	3.6	
55	H84	3,625.0	419.3					30.2	3.5	
56	H85	3,625.0	403.1					30.2	3.4	
57	H86	3,625.0	387.6					30.2	3.2	
58	H87	3,625.0	372.7					30.2	3.1	
59	H88	3,625.0	358.4					30.2	3.0	
合計			199,205	68,828	6,032	5,178		1,644	561	



年平均被害軽減期待額b 3,625 百万円

便益 68,828 百万円 = (R)      建設費 5,178 百万円 = (O)

残存価値 222 百万円 = (S)      維持管理費 561 百万円 = (P)

築堤・掘削 25 百万円 = (築堤・掘削の費用) / (1+0.04)<sup>s+49</sup> = 249 / (1+0.04)<sup>59</sup>    s : 整備期間

護岸等構造物 15 百万円 = (護岸等構造物の費用) × 0.1 / (1+0.04)<sup>s+49</sup> = 1,514 × 0.1 / (1+0.04)<sup>59</sup>    s : 整備期間

用地費 182 百万円 = (用地の費用) / (1+0.04)<sup>s+49</sup> = 1,839 / (1+0.04)<sup>59</sup>    s : 整備期間

総便益B 69,050 百万円 = (T) = (R) + (S)      総費用C 5,739 百万円 = (Q) = (O) + (P)      B/C = 12.0 = (U)

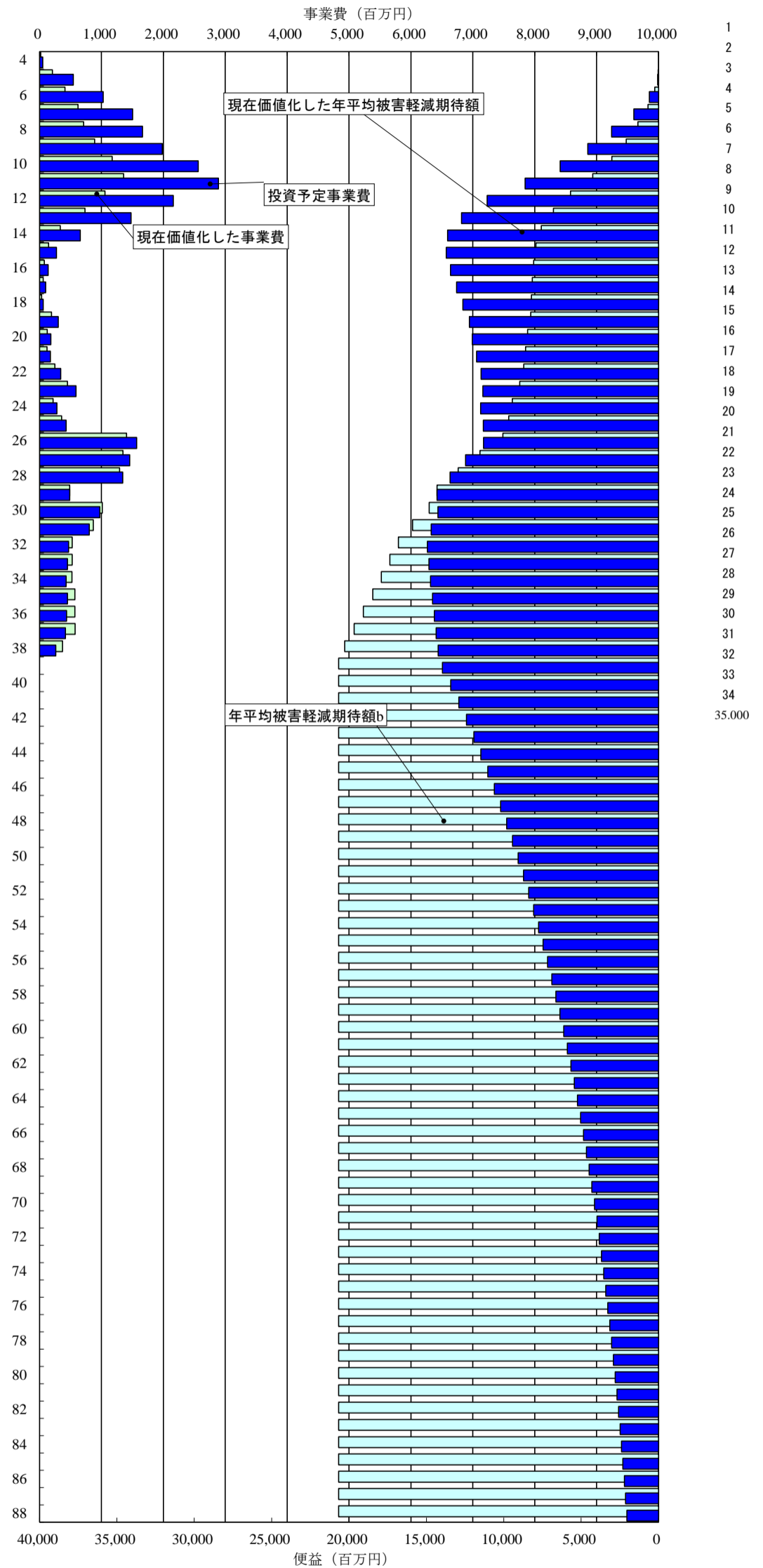
費用対効果計算書《全体事業》（平成29年度評価）

水系名：北上川水系

河川名：岩崎川及び芋沢川、太田川

単位：百万円

期間	年度	便益		費用							
		年平均被害軽減期待額 <sup>b</sup>	年便益	建設費				維持管理費			
				費用	現在価値	治水事業費	フェレーン検査	費用	現在価値		
整備期間	-25	H04	0.0	0.0	19.5	52.5	107.0	98.8	0.0	0.0	
	-24	H05	20.5	52.5	209.2	544.3	106.7	98.5	2.8	7.2	
	-23	H06	240.8	593.5	411.9	1,029.5	106.8	98.6	5.6	13.8	
	-22	H07	674.5	1,598.5	622.7	1,502.1	106.4	98.2	8.4	19.9	
	-21	H08	1,330.2	3,031.2	714.1	1,662.5	106.0	97.9	11.2	25.6	
	-20	H09	2,082.1	4,562.1	889.5	1,981.8	106.5	98.3	14.0	30.7	
	-19	H10	3,018.7	6,360.0	1,171.8	2,563.4	104.3	96.3	16.8	35.4	
	-18	H11	4,252.6	8,615.0	1,359.2	2,889.5	103.2	95.3	19.6	39.8	
	-17	H12	5,683.8	11,071.5	1,055.6	2,162.0	103.0	95.1	22.4	43.7	
	-16	H13	6,795.4	12,727.6	733.3	1,480.0	100.5	92.8	25.2	47.3	
	-15	H14	7,567.5	13,628.6	335.1	659.6	99.1	91.5	28.0	50.5	
	-14	H15	7,920.4	13,715.5	145.0	274.4	99.1	91.5	30.8	53.4	
	-13	H16	8,073.1	13,442.2	77.3	140.1	99.5	91.9	33.6	56.0	
	-12	H17	8,154.4	13,055.5	57.3	99.4	100.0	92.3	36.4	58.4	
	-11	H18	8,214.8	12,646.3	35.4	58.3	101.1	93.4	39.2	60.4	
	-10	H19	8,252.1	12,215.1	193.5	302.1	102.7	94.8	42.1	62.2	
	-9	H20	8,455.8	12,035.3	124.5	181.4	105.8	97.7	44.9	63.8	
	-8	H21	8,587.0	11,751.8	121.0	175.0	102.5	94.6	47.7	65.2	
	-7	H22	8,714.4	11,467.5	247.5	343.8	102.6	94.7	50.5	66.4	
	-6	H23	8,975.0	11,356.2	450.4	589.5	104.7	96.7	53.3	67.4	
	-5	H24	9,449.3	11,496.5	218.1	279.0	103.0	95.1	56.1	68.2	
	-4	H25	9,678.9	11,323.0	356.5	428.2	105.5	97.4	58.9	68.9	
	-3	H26	10,054.4	11,309.8	1,403.9	1,570.5	108.9	100.6	61.7	69.4	
	-2	H27	11,532.7	12,473.8	1,347.4	1,457.3	108.3	100.0	64.5	69.7	
	-1	H28	12,951.5	13,469.6	1,292.8	1,344.5	108.3	100.0	67.3	70.0	
	0	H29	14,312.9	14,312.9	485.8	485.8	108.3	100.0	70.1	70.1	
	1	H30	14,824.4	14,254.2	1,013.4	974.4			72.9	70.1	
	2	H31	15,891.4	14,692.5	867.4	802.0			75.7	70.0	
	3	H32	16,804.9	14,939.5	527.6	469.0			78.5	69.8	
	4	H33	17,360.4	14,839.8	528.3	451.6			81.3	69.5	
	5	H34	17,916.8	14,726.3	523.4	430.2			84.1	69.1	
	6	H35	18,467.9	14,595.4	570.1	450.6			86.9	68.7	
	7	H36	19,068.2	14,490.3	572.3	434.9			89.7	68.2	
	8	H37	19,670.9	14,373.3	573.2	418.8			92.5	67.6	
	9	H38	20,274.5	14,244.6	370.9	260.6			95.3	67.0	
	施設完成後の評価期間 50年	10	H39	20,665.0	13,960.5					98.1	66.3
		11	H40	20,665.0	13,423.6					98.1	63.7
		12	H41	20,665.0	12,907.3					98.1	61.3
		13	H42	20,665.0	12,410.9					98.1	58.9
14		H43	20,665.0	11,933.5					98.1	56.7	
15		H44	20,665.0	11,474.5					98.1	54.5	
16		H45	20,665.0	11,033.2					98.1	52.4	
17		H46	20,665.0	10,608.9					98.1	50.4	
18		H47	20,665.0	10,200.8					98.1	48.4	
19		H48	20,665.0	9,808.5					98.1	46.6	
20		H49	20,665.0	9,431.2					98.1	44.8	
21		H50	20,665.0	9,068.5					98.1	43.1	
22		H51	20,665.0	8,719.7					98.1	41.4	
23		H52	20,665.0	8,384.3					98.1	39.8	
24		H53	20,665.0	8,061.9					98.1	38.3	
25		H54	20,665.0	7,751.8					98.1	36.8	
26		H55	20,665.0	7,453.6					98.1	35.4	
27		H56	20,665.0	7,167.0					98.1	34.0	
28		H57	20,665.0	6,891.3					98.1	32.7	
29		H58	20,665.0	6,626.3					98.1	31.5	
30		H59	20,665.0	6,371.4					98.1	30.3	
31		H60	20,665.0	6,126.4					98.1	29.1	
32		H61	20,665.0	5,890.7					98.1	28.0	
33		H62	20,665.0	5,664.2					98.1	26.9	
34		H63	20,665.0	5,446.3					98.1	25.9	
35		H64	20,665.0	5,236.8					98.1	24.9	
36		H65	20,665.0	5,035.4					98.1	23.9	
37		H66	20,665.0	4,841.7					98.1	23.0	
38		H67	20,665.0	4,655.5					98.1	22.1	
39		H68	20,665.0	4,476.5					98.1	21.3	
40		H69	20,665.0	4,304.3					98.1	20.4	
41		H70	20,665.0	4,138.7					98.1	19.7	
42		H71	20,665.0	3,979.6					98.1	18.9	
43		H72	20,665.0	3,826.5					98.1	18.2	
44		H73	20,665.0	3,679.3					98.1	17.5	
45		H74	20,665.0	3,537.8					98.1	16.8	
46		H75	20,665.0	3,401.7					98.1	16.2	
47		H76	20,665.0	3,270.9					98.1	15.5	
48		H77	20,665.0	3,145.1					98.1	14.9	
49		H78	20,665.0	3,024.1					98.1	14.4	
50		H79	20,665.0	2,907.8					98.1	13.8	
51		H80	20,665.0	2,796.0					98.1	13.3	
52		H81	20,665.0	2,688.4					98.1	12.8	
53		H82	20,665.0	2,585.0					98.1	12.3	
54		H83	20,665.0	2,485.6					98.1	11.8	
55		H84	20,665.0	2,390.0					98.1	11.3	
56		H85	20,665.0	2,298.1					98.1	10.9	
57		H86	20,665.0	2,209.7					98.1	10.5	
58		H87	20,665.0	2,124.7					98.1	10.1	
59		H88	20,665.0	2,043.0					98.1	9.7	
合計			1,368,522	691,366	19,625	28,949		6,574	3,385		



年平均被害軽減期待額<sup>b</sup> 20,665 百万円

便益 691,366 百万円 = (R)

残存価値 119 百万円 = (S)

築堤・掘削 28 百万円 = (築堤・掘削の費用) / (1+0.04)<sup>s+49</sup> = 746 / (1+0.04)<sup>84</sup> s: 整備期間

護岸等構造物 12 百万円 = (護岸等構造物の費用) × 0.1 / (1+0.04)<sup>s+49</sup> = 3,369 × 0.1 / (1+0.04)<sup>84</sup> s: 整備期間

用地費 79 百万円 = (用地の費用) / (1+0.04)<sup>s+49</sup> = 2,136 / (1+0.04)<sup>84</sup> s: 整備期間

総便益B 691,485 百万円 = (T) = (R) + (S)

建設費 28,949 百万円 = (O)

維持管理費 3,385 百万円 = (P)

総費用C 32,333 百万円 = (Q) = (O) + (P)

B/C = 21.4 = (U)

## 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

### 1 事後評価実施計画の策定に関する規定について

#### ・ 公共事業評価実施要領 抜粋

第4 各部長は、毎年度、政策地域部長が定める日までに、当該年度の翌年度から起算して3年度目に事後評価の対象として見込まれる事業を政策地域部長に報告するものとする。

2 政策地域部長は、前項による各部長からの報告に基づき、条例第9条の規定により設置する岩手県政策評価委員会（以下「委員会」という。）の意見を聴いたうえで、翌年度以降3年度間における当該計画を策定する。

#### ・ 大規模事業評価実施要領 同上

#### ・ 事後評価の対象

事業名	評価の対象（実施要領第2第2項）
道路事業	事業完了後概ね3年を経過したもの
農業農村整備事業	事業完了後概ね5年を経過したもの
その他の事業（道路事業、農業農村整備事業及び水産基盤整備事業以外の事業）	事業完了後概ね3年から5年を経過したもの
水産基盤整備事業	事業完了後概ね3年から6年を経過したもの

### 2 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

今年度においては、平成30年度から平成32年度までの3年度分の計画を策定することとし（別紙1の年次計画を参照）、農林水産部・県土整備部に対象事業を照会のうえ、以下の方針により計画案を別紙2のとおり作成した。

#### (1) 公共事業事後評価実施計画

##### 【平成30年度及び平成31年度】

- ・ 昨年度策定した当該年度分の計画と同一とする。

##### 【平成32年度】

- ・ 道路事業及び農業農村整備事業については該当なし（いずれの事業も大規模公共事業を優先して選定）。
- ・ その他事業については、年度ごとの完了地区数が少ないため、平成31年度に3年度分（平成32年度から34年度まで）をまとめて選定する予定。

#### (2) 大規模事業事後評価実施計画

##### 【平成30年度及び平成31年度】

- ・ 昨年度策定した当該年度分の計画と同一とする。

##### 【平成32年度】

- ・ 事業実施地区の多い道路事業及び農業農村整備事業について、いずれの事業にも評価対象に大規模公共事業が該当したことから、当該事業を選定。
- ・ その他事業については、年度ごとの完了地区数が少ないため、平成31年度に3年度分（平成32年度から34年度まで）をまとめて選定する予定。

### 3 評価実施事業の選定について

平成 30 年度から平成 31 年度までの事後評価実施地区数は、復旧・復興業務に配慮し、公共事業と大規模公共事業を合わせて 4 地区としており、農林水産部及び県土整備部から提出された各対象事業について、選定方針に基づき、以下のとおり選定した。

#### 【平成 30 年度】

- ①道路事業（道路建設）【地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）】
- ②農業農村整備事業【ため池等整備事業】
- ③都市計画事業【都市計画道路整備事業】
- ④林道事業【林道整備事業】

事業地区数が多いため、毎年度実施。

#### ・③と④の選定理由

③と④の他に、「河川事業（治水施設整備事業）」も候補にあるが、平成 29 年度に河川事業の事後評価を実施するため、短期間で同事業の評価が連続することのないよう除外したもの。

また、「公営住宅建設事業」も候補となるが、平成 27 年度に事後評価を実施しており、短期間で同事業の評価が連続することのないよう除外したもの。

なお、④については、事業終了後の経過年数を考慮すれば、平成 31 年度の評価実施が最も適当だが、他事業のこれまでの実施間隔の兼ね合い等を考慮し、本年度に実施することとした。

#### 【平成 31 年度】

- ①道路事業（道路環境）【道路環境改善事業（交通安全施設整備）】
- ②農業農村整備事業【経営体育成基盤整備事業】
- ③港湾事業【港湾改修事業】大規模
- ④水産基盤整備事業【漁港整備事業】

事業地区数が多いため、毎年度実施。

#### ・③～④の選定理由

③と④の他に、「都市計画事業（都市計画道路整備事業）」も候補にあるが、計画通り評価がなされれば、平成 30 年度に都市計画事業の事後評価を実施することとなるため、短期間で同事業の評価が連続することのないよう除外したもの。

また、「公営住宅建設事業」も候補にあるが、大規模公共事業である③を優先するもの。

#### 【平成 32 年度】

- ①道路事業（道路建設）【地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）】大規模
- ②農業農村整備事業【経営体育成基盤整備事業】大規模

事業地区数が多いため、毎年度実施。

上記以外の事業については、年度ごとの完了地区数が少ないため、平成 31 年度に 3 年度分（平成 32 年度から 34 年度まで）をまとめて選定する予定。

公共事業事後評価実施計画策定の年次計画について（大規模公共事業分を含む）

	事後評価実施計画の計画年度														
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
評価実施地区の選定状況	H20～ 22年度 分を選 定	← 選定済み →			/	← 選定済み →						← 一部選定済み →		← 今回の見直し・選定対 →	

事業ごとの選定状況

事業名	選定の頻度	事後評価実施計画の計画年度											今回見直し		今回選定
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
道路事業（道路建設）	毎年度選定 (H29年度はH32 年度分を選定)	■	大■	大■	/	大■		■		大■		■		■	
道路事業（道路環境）		■	■	■	/		■		■		■		■		
農業農村整備事業		■	■	大■	/		大■	大■2	大■	大■	■	■	■	■	
河川事業	3年度ごとに 選定 (3年分の候補 地区の中から 選定)	大■			/	大■		大■			■				
砂防事業				■	/			■			■				
海岸事業				大■	/	大■	大■								
港湾事業					/	大■■				■			大■		
都市計画事業		■			/		■					■			
公営住宅建設事業			■		/		■		■						
林道事業				■	/		■					■			
治山事業		■			/		■		■						
水産基盤整備事業					/	■							■		
空港事業					/					大■					
下水道事業					/										
合計		6地区	4地区	6地区	/	6地区	7地区	5地区	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区程度	別途 検討	

※道路事業については、平成22年度まで「道路建設」「道路環境」をそれぞれ毎年度実施していたが、震災対応等を考慮し、平成24年度から当面は交互に実施することとしているもの。

※選定にあたっては、大規模事業を優先することとし、大規模事業事後評価を実施する事業については、原則、同年度内に同種の公共事業の事後評価を実施しないこととする（大規模事業と公共事業の地区をプロジェクト構成事業としてまとめて事後評価する場合を除く）。

公共事業事後評価実施計画 (案)

事後評価実施年度	事業の種類	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費(千円)	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考
30	道路事業(道路建設)	地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型)	国 340号	遠野市土淵バイパス	道路改築 L=4,500m	1,420,171	H19	H26	H18	-	
	農業農村整備事業	ため池等整備事業	八幡沢	一関市平泉町	用水路 1,624m	289,380	H22	H25	H21	-	
	都市計画事業	都市計画道路整備事業	向中野安倍館線	盛岡市仙北1丁目	道路改築 L=147m	938,000	H19	H27	H18	-	盛岡市の中心市街地と仙北地区や都南地区を結ぶ道路。前後区間は4車線で供用されているが当該区間が2車線であり渋滞箇所でもあるため4車線化を行ったもの。
	林道事業	林道整備事業	森林基幹道浪打姉帯線	二戸郡一戸町檜山字檜笠及び姉帯字門前地内	林道開設 L=21,225m	3,730,551	H3	H25	-	H10 H15 H17 H22	本事業は、一戸町と九戸村にまたがる広域的で人工林率の高い森林の整備・管理に資する骨格的な林道の整備であり、森林施業の機械化・合理化による生産性向上及び造林・間伐計画と一体となった健全な森林の育成・管理による水源かん養や災害防止・土壌保全機能等の発揮と併せ、山村地域の振興・活性化を担っている。
31	道路事業(道路環境)	道路環境改善事業(交通安全施設整備)	盛岡環状線	滝沢市野沢	歩道整備L=373m	2,200,000	H18	H27	H17	H23	歩行者の安全な通行を確保するため、通学路に指定される歩道未整備箇所において、歩道整備等の交通安全対策を実施するもの。
	農業農村整備事業	経営体育成基盤整備事業	徳田第二	矢巾町	区画整理 88.8ha	1,118,706	H17	H26	H16	-	意欲と能力のある経営体の育成に向け、営農の効率化と低コスト生産を促進するため、農業用排水施設や農道、区画整理などの必要な整備を行う。
	水産基盤整備事業	漁港整備事業	野田漁港	野田	- 2m物揚場(改良)145m	41,176	H26	H27	H25	-	水産物の陸揚げ等を行う物揚場を改良し、就労環境の向上を図ることにより、養殖業の生産拠点として水産物安定供給の効果が得られる。
32		該当なし									
	道路事業及び農業農村整備事業以外の事業については、平成31年度に3年度分(平成32年度から34年度まで)をまとめて選定										

大規模事業事後評価実施計画 (案)

事後評価実施年度	事業の種類	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費(千円)	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考
30		該当なし									
31	港湾事業	港湾改修事業	小本港	小本浜地区	岸壁(-5.5m) L=100m 防波堤 L=871m 護岸(防波) L=285m	14,767,610	S59	H27	-	H20	鉱産・林産資源等の物流機能の強化を図ること、陸中海岸国立公園内の観光基地とすること、大型漁船等を収容すること等を目的して整備を進めることで、岩泉町の地域振興及び地域活性化を図るものである。
32	道路事業(道路建設)	地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型)	一般国道340号	和井内道路	道路改築 L=4,890m	5,571,000	H9	H28	-	H23	宮古市中里から同市和井内間の線形不良、幅員狭小の隘路区間の解消を図り、安全で円滑な交通を確保し、幹線道路の機能向上を図るもの
	農業農村整備事業	経営体育成基盤整備事業	一関市田泉町	一関第1地区	区画整理723.0ha 暗渠排水700.0ha	8,399,729	H12	H27	-	-	意欲と能力のある経営体の育成に向け、営農の効率化と低コスト生産を促進するため、区画整理や農業用排水施設、農道等の整備を行う。
道路事業及び農業農村整備事業以外の事業については、平成31年度に3年度分(平成32年度から34年度まで)をまとめて選定											



## 平成29年度 大規模事業評価専門委員会 現地調査行程表(案)

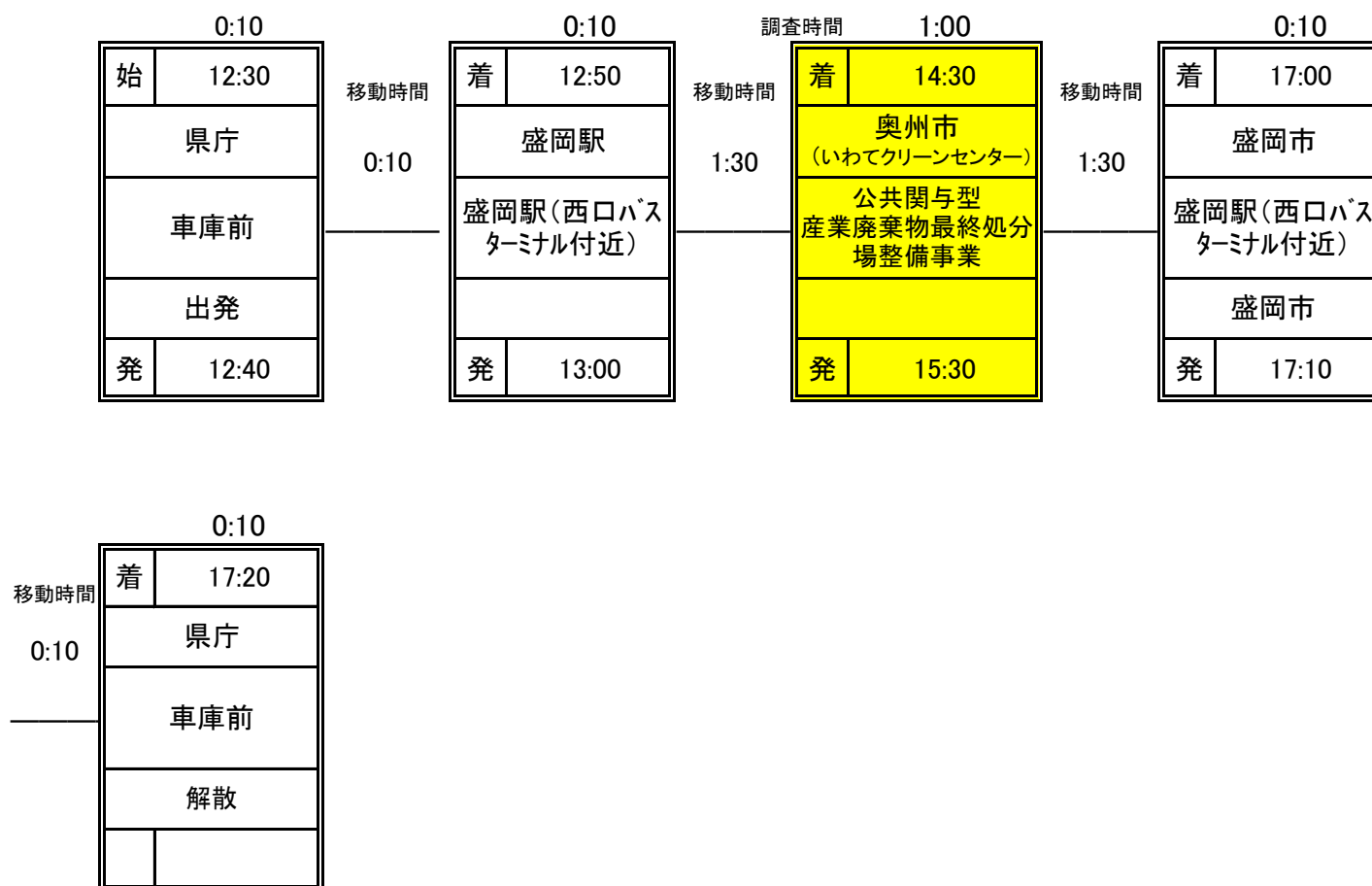
## ○開催日

平成29年11月14日(火) 12:30~17:00

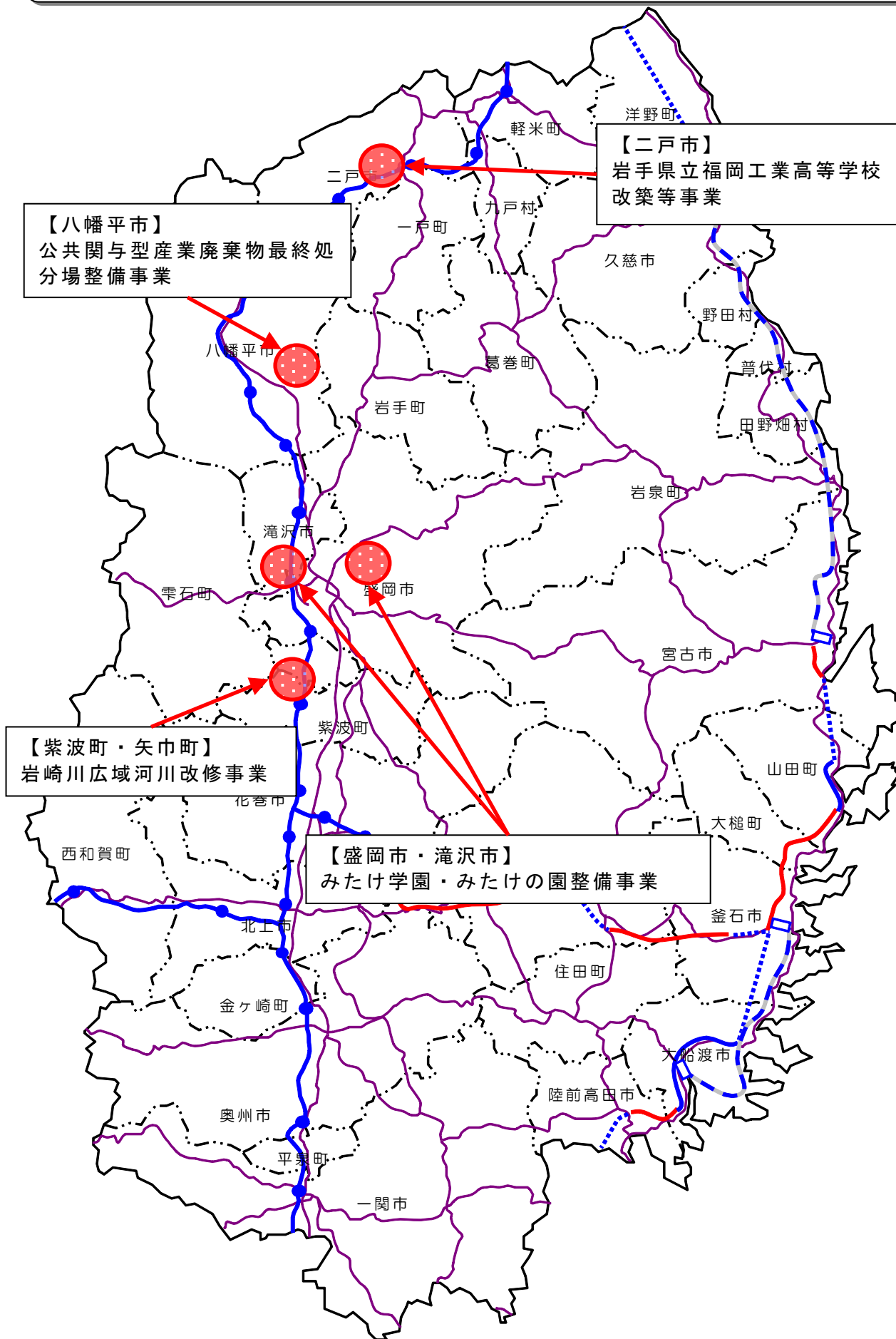
## ○対象案件

公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業

## ○行程



# 平成 29 年度大規模事業事前・再評価地区 位置図



## 平成 30 年度の公共事業評価及び大規模事業評価の進め方等について

## 1 平成 24 年度～29 年度の簡素化措置の概要と結果について

## (1) 簡素化措置の概要

- ア 政策評価委員会に諮問する再評価事業地区の限定（以下の要件は、平成 29 年度のもの。復旧・復興に係る業務量の見込み等を踏まえ、適宜、要件を見直してきたもの）  
 諮問対象外とする要件：次の①～④いずれにも該当すること

- ① 再評価の実施要件が「事業着手から 10 年度内に完了見込みなし（知事が行う政策等の評価に関する規則（以下「規則」という。）第 9 条 2 項 2 号）」又は「再評価の翌年度から 5 年度内に完了見込みなし（規則第 9 条 2 項 3 号）」であること。  
 ② 平成 28 年度末時点の進捗率が概ね 90%以上又は同一事業<sup>※</sup>で当該地区より総事業費が大きい再評価地区が同一年度に委員会に諮問されること。  
 ③ 再評価の中項目評価に「c」がないこと。  
 ④ 前回の再評価又は事前評価に係る委員会の答申に付帯意見が付されていないこと。  
 ただし、上記の要件に該当する場合であっても、国庫補助事業に関し委員会の答申書が求められる等、委員会での審議を要するときは諮問を妨げない。

※ 同一事業とは、規則第 9 条第 1 項の（1）～（13）の事業毎とする。

## イ 政策評価委員会に報告する事後評価事業の限定及び評価件数の削減

【平成 24 年度～25 年度】これまでに事後評価を実施したことがない事業及び防災関連事業であって東日本大震災津波で整備効果を発揮した事業地区（被災したものを含む）に限り、政策評価委員会に報告することとした。

【平成 26 年度】1 年当たりの評価地区数を、これまでの 6～7 地区程度から、5 地区に減らし、政策評価委員会への報告地区の限定は行わずに評価実施地区の評価結果はすべて同委員会に報告することとした。

【平成 27 年度～29 年度】1 年当たりの評価地区数を、4 地区に減らし、政策評価委員会への報告地区の限定は行わずに評価実施地区の評価結果はすべて同委員会に報告することとした。

## (2) 結果

## ア 政策評価委員会に諮問する再評価事業地区の限定

- ・ H24: 10 地区中諮問対象外 5 地区 (50%) (諮問件数 公共 3 件/大規模 2 件)
- ・ H25: 15 地区中諮問対象外 13 地区 (87%) (諮問件数 公共 0 件/大規模 2 件)
- ・ H26: 5 地区中諮問対象外 1 地区 (20%) (諮問件数 公共 3 件/大規模 1 件)
- ・ H27: 14 地区中諮問対象外 9 地区 (64%) (諮問件数 公共 3 件/大規模 2 件)
- ・ H28: 8 地区中諮問対象外 1 地区 (13%) (諮問件数 公共 5 件/大規模 2 件)
- ・ H29: 10 地区中諮問対象外 4 地区 (40%) (諮問件数 公共 4 件/大規模 3 件)

## イ 政策評価委員会に報告する事後評価事業の限定及び評価件数の削減

- ・ H24: 7 地区中報告対象外 1 地区 (14%) (報告件数 公共 2 件/大規模 4 件)
- ・ H25: 7 地区中報告対象外 4 地区 (57%) (報告件数 公共 2 件/大規模 1 件)
- ・ H26: 5 地区中報告対象外 1 地区 (—) (報告件数 公共 2 件/大規模 3 件)
- ・ H27: 4 地区中報告対象外 1 地区 (—) (報告件数 公共 3 件/大規模 1 件)
- ・ H28: 5 地区中報告対象外 1 地区 (—) (報告件数 公共 1 件/大規模 4 件)
- ・ H29: 4 地区中報告対象外 1 地区 (—) (報告件数 公共 4 件/大規模 0 件)

年度	公共・大規模の別	再評価		事後評価	
		評価件数	うち諮問対象外件数	評価件数	うち報告対象外件数※
24	公共	7	4	2	0
	大規模	3	1	5	1
25	公共	9	9	5	3
	大規模	6	4	2	1
26	公共	3	0	2	-
	大規模	2	1	3	-
27	公共	12	9	3	-
	大規模	2	0	1	-
28	公共	6	1	1	-
	大規模	2	0	4	-
29	公共	7	3	4	-
	大規模	4	1	0	-

※事後評価については、26年度以降は報告対象外とする要件を定めずに評価件数の削減により簡素化している。

## 2 平成30年度の進め方（簡素化措置）について

### (1) 再評価関係

東日本大震災津波からの復旧・復興業務に配慮し、引き続き、平成30年度も、次のとおり、平成29年度と同様の要件により、諮問する再評価事業地区を限定する措置を講じる。

#### 【平成30年度の諮問対象外とする要件】

次の①～④いずれにも該当すること

- ① 再評価の実施要件が「事業着手から10年度内に完了見込みなし（規則9条2項2号）」又は「再評価の翌年度から5年度内に完了見込みなし（規則9条2項3号）」であること。
- ② 平成29年度末時点の進捗率が概ね90%以上又は同一事業※で当該地区より総事業費が大きい再評価地区が同一年度に委員会に諮問されること。
- ③ 再評価の中項目評価に「c」がないこと。
- ④ 前回の再評価又は事前評価に係る委員会の答申に付帯意見が付されていないこと。

ただし、上記の要件に該当する場合であっても、国庫補助事業に関し委員会の答申書が求められる等、委員会での審議を要するときは諮問を妨げない。

※ 同一事業とは、規則9条第1項の(1)～(13)の事業毎とする。

### (2) 事後評価関係

平成29年度に策定する事後評価実施計画に掲げる4地区とし、評価実施地区の評価結果はすべて政策評価委員会に報告するものとする。

※ 事後評価実施地区数については、20年度の本格実施に当たり、「人的、量的な評価コストの面から、大規模と合わせて年6地区程度」と決定し、その内訳は「道路事業と農業農村整備は毎年度1地区以上実施、その他事業は3年間で1回以上実施」とすることで運用してきたもの。

### (3) 事前評価及び継続評価関係

これまでどおり実施する。

〈参考〉 H30 公共事業評価及び大規模事業評価の進め方一覧

(評価の種類)	事前評価	継続評価	再評価	事後評価
評価の実施	通常どおり実施	通常どおり実施	通常どおり実施	評価件数を削減
評価調書の作成				
委員会への諮問	-	-	諮問案件を限定	-
委員会への報告	-	-	-	評価結果をすべて報告